

第6次球磨村総合計画 後期基本計画（案）

令和6年2月時点
熊本県球磨村

序論

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

球磨村（以下「本村」という。）では、平成31年（2019年）3月に「第6次球磨村総合計画」を策定し、「豊かな心と美しい水と緑が輝く 酸素ちょっと濃いめの 生き生き山村 くまむら」を計画の将来像として、住民と行政が一体となり、総合的かつ計画的にむらづくりを進めてきました。

しかしながら、令和2年（2020年）7月4日に発生した豪雨災害により、球磨川とその支流が広域で氾濫し、多くの家屋が浸水や山腹崩壊に伴う土石流被害を受け、村民の尊い命と財産を奪う、これまでに経験したことのない未曾有の被害をもたらしました。

このため、本村では、令和2年7月豪雨からの復興に向けて「球磨村復興計画」を令和3年（2021年）3月に策定し、基本理念である「災害に強く、豊かな地域資源を後世に継承し、住民が安全に安心して住み続けられる山里『球磨村』の復興」を目指してむらづくりを進めています。

災害前に、村の将来像を描いて策定した「第6次球磨村総合計画」ですが、大災害を受け、村の状況が策定時から大きく変化しました。現在は、災害に起因する復旧・復興を優先課題としてむらづくりに取り組んでいますが、本村を取り巻く情勢は年々変化しており、復旧・復興以外にも、人口減少、少子高齢化の進行に加え、高度情報化社会の進展や安全・安心に対する意識の高まりなどに対応していく必要があります。こうした変化に的確に対応していくため、住民と行政がお互いに自ら考え、自ら行動するむらづくり、すなわち住民が主役となり、力を合わせて球磨村を発展させていく仕組みづくりが重要となります。

このようなことから、住民と行政がお互いにそれぞれの立場を理解し、連携して新しいむらづくり、ひとづくりを進め、むらづくりの基本理念と目指すべき将来像を実現するために、令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）を計画期間とする第6次球磨村総合計画後期基本計画（以下「本計画」という。）を策定しました。

2 計画の目的と役割

(1) 計画の目的

本計画は、本村における総合的かつ計画的な行政運営を図るための最上位計画であり、新しい球磨村のむらづくり、ひとづくりの指針とすることを目的として策定するものです。

(2) 計画の役割

本計画は、社会的動向に対応し、地域の特性に合った計画とするため、以下のような役割を持っています。なお、本計画は、策定の趣旨や現状を踏まえ、球磨村復興計画の改訂版としての性格も受け持つものとします。

①村民との協働を目指した計画

策定にあたっては、村民意識調査等の村民が参加できる機会を設け、むらの将来像を共有するとともに、地域住民が主体となったむらづくりが推進される計画とします。

②データに基づき地域特性を活かした計画

各種データ分析により、地域資源を有効活用できる戦略性と実効性の高い計画とします。

③社会の潮流、総合戦略と整合性のある計画

人口減少、少子高齢化や防災意識の高まりなどの社会潮流と、むらの活性化をかけた球磨村総合戦略等と整合性を保ちながら、これらに対応した計画とします。

④村民にわかりやすく、職員も活用しやすい計画

簡潔で要点を押さえた表現、見やすいレイアウトなどによりわかりやすい計画とします。

⑤国や県と連携し、自立した行政経営を推進する計画

実現可能で明確な目標のもと、評価や成果の視点を重視した総合計画体系の構築を行うとともに、達成度を明確に把握できる計画とします。

行政経営の視点により、基本計画、実施計画及び予算の連動性を強め、財政の見通しを踏まえた実効性のある計画とします。

(3) 本計画と SDGs の関係

SDGs とは、「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称で、平成 27 年 (2015 年) 9 月の国連サミットで採択された、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標であり、令和 12 年 (2030 年) までに達成すべき 17 のゴールと 169 のターゲットから構成されています。

SDGs の「誰一人取り残さない」という考え方は、総合計画における取組の方向性と概ね合致しており、構成する基本施策・事業を推進することにより、SDGs の達成にも貢献するものと考えられます。そのため、本計画においても SDGs の視点を取り入れた取組推進します。

特に「目標 13 気候変動に具体的な対策を」や「目標 15 緑の豊かさを守ろう」という目標については、実質的にも、また、球磨村を広く知っていただく際の”強み”としても活かせるよう、積極的に取り組んでいきます。



3 計画の構成と期間

計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。

(1) 基本構想

基本構想は、本村の現状とむらづくりの課題を踏まえ、目指すべき村の将来像とこれを実現するための施策の基本的な方向性を示すものです。基本構想の期間は、令和元年度（2019年度）を初年度とし、令和10年度（2028年度）までの10年間とします。

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想を基に、その目標を達成するため、施策の具体的な内容を部門別に体系化したもので、実施計画の基礎となります。

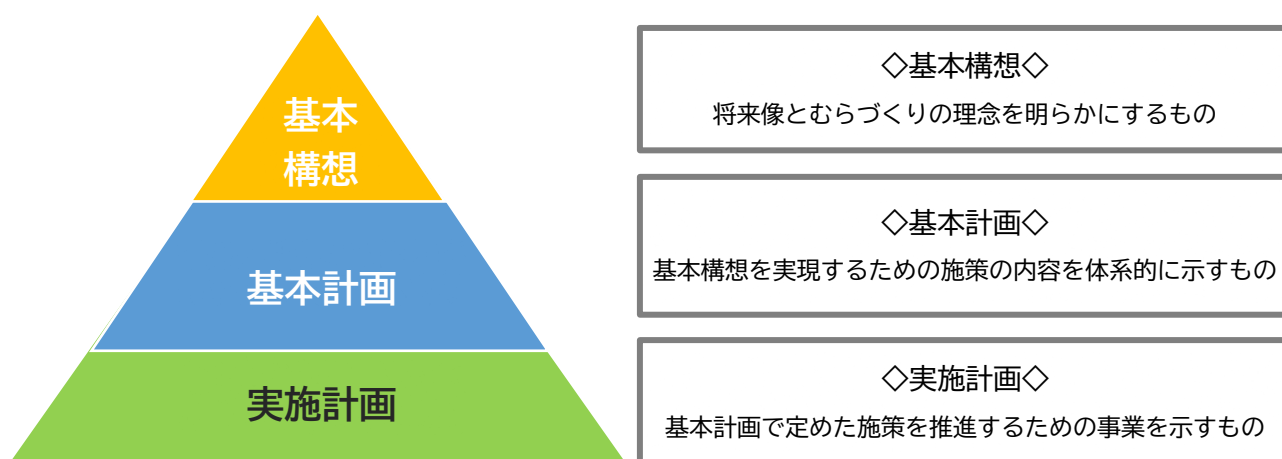
基本計画の期間は、前期5年、後期5年の10年間としますが、急激な社会・経済情勢の変化により計画を見直すこともあります。

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画で体系化した各施策の実施年度や事業量、実施方法を具体化したもので、各年度の予算編成の指針となります。

実施計画の期間は3年とし、毎年度の進捗状況に応じて、計画を見直し、改訂していきます。また、効果的かつ効率的な行財政運営を継続的に改善するため、計画に掲げられる施策や事業を対象とし、その必要性や有効性を客観的に評価していきます。

■計画の構成



■計画の期間

令和	元年 (2019)	2年 (2020)	3年 (2021)	4年 (2022)	5年 (2023)	6年 (2024)	7年 (2025)	8年 (2026)	9年 (2027)	10年 (2028)
基本構想	基本構想 (10 年)									
基本計画	前期基本計画 (5 年)					後期基本計画 (5 年)				
実施計画						実施計画 (3 年)				
						実施計画 (3 年)				
							実施計画 (3 年)			

第2章 球磨村の特性

1 位置・地勢

本村は、熊本県の南部に位置し、昭和29年（1954年）に旧渡、一勝地、神瀬の3か村が合併して発足しました。東は人吉市及び山江村、西は葦北郡芦北町、南は水俣市及び鹿児島県伊佐市、北は八代市に接し、東西13km、南北25km、総面積207.58km²であり、その88%を森林が占め、村全体が山岳地帯となっています。

村の中央には、日本三大急流の一つの「球磨川」が東西に流れ、川を挟んで南に国見山、北に白岩山など700m以上の山々がそびえ、これらの山岳を縫って大小無数の川が球磨川に注いでいます。

年間平均気温は、15℃（最高36℃、最低-6.4℃）で冬季と夏季の寒暖の差が大きく、やや大陸的変化のある気候となっており、降雨量は比較的によく、年間2,300mmを超えています。主な産業は、農業と林業です。

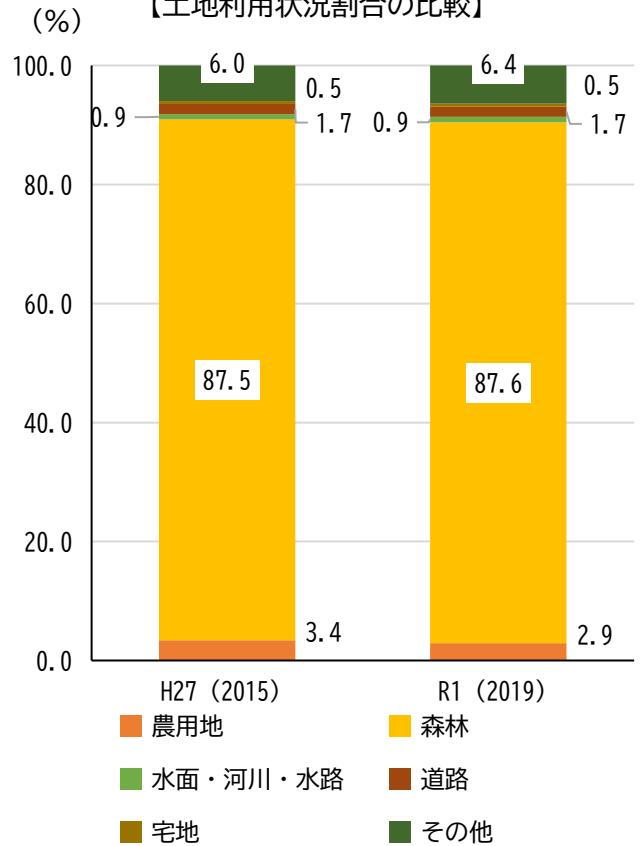
地質は、白岩山と大坂間を結ぶ線を境として、北西部は古生層中部二畳系に属し、石灰岩が広範囲に露出しています。南東部は、中世層上部白亜系に属し、地勢は幾分緩やかですが、土層は深く、通気性も良く、球磨川左岸の南部地帯は地質的に異なると言われています。

■土地利用状況の比較

(ha)

	平成27年 (2015)	令和元年 (2019)
農用地	706	603
田	238	227
畑	468	376
採草放牧地	-	-
森林	18,171	18,180
国有林	1,768	1,682
民有林	16,403	16,498
原野	-	-
水面・河川・水路	185	184
道路	353	360
宅地	103	103
住宅地	77	78
工業用地	0	0
その他の宅地	26	25
その他	1,240	1,328
総面積	20,758	20,758

【土地利用状況割合の比較】



資料：熊本県統計年鑑

■行政区の区分図

行政区	班	行政区	班	行政区	班	行政区	班	行政区	班
1区	内布	6区	岡	9区	野々原	13区	大無田	17区	木屋角
	山口		浦野		中屋		大久保		上原
2区	地下		板崎		中津		鶯口		18区
	今村		中園		黄檗	千津	永椎		
3区	峯		田頭	吐合	14区	松谷	19区	日当	
	桜峯		馬場	日隠		那良		大岩	
4区	島田	7区	蔵谷	10区	中渡	15区	每床	20区	簸瀬
	水篠		坂口		岳本		俣口		伊高瀬
	糸原		高沢		黑白		茂田		上葎
	立野		横井	柳詰	遠原	多武除			
	境目	沢見	11区	松舟	16区	葎	楮木		
大槻	友尻	田代		和田		21区	川島		
5区	小川	8区	宮園	12区	池下		神瀬一区	神瀬二区	21区
	舟戸		橋詰		淋	堤岩戸			
	茶屋		向淋		告				
	椎屋		大坂間		松本				
					告				
					松本				
					小谷				

2 人口構造

(1) 人口の推移

本村の総人口は、減少傾向にあり、国勢調査の統計によると、平成12年(2000年)から令和2年(2020年)の20年間で約半数減少しています。

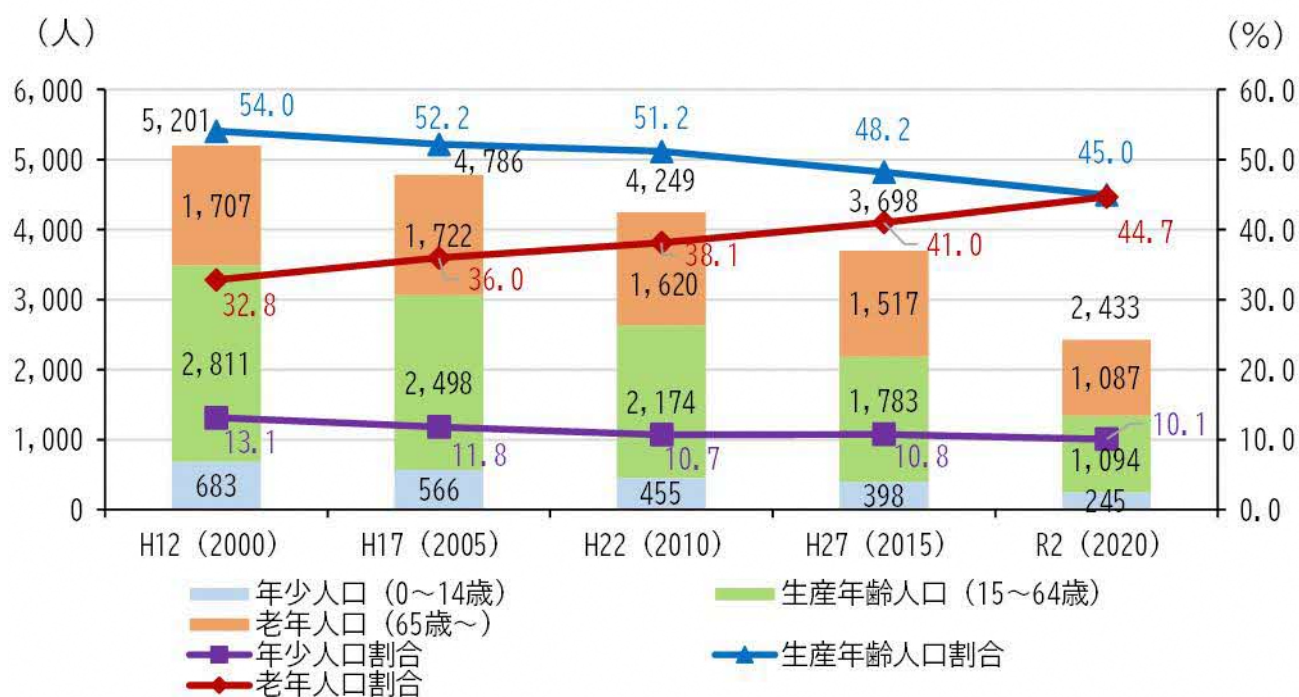
年齢3区分別人口についてその動向をみると、年少人口(0~14歳)、生産年齢人口(15~64歳)、老年人口(65歳~)の全ての区分において人数は減少していますが、老年人口(65歳~)の割合は増加しています。

地区別にみると、一勝地地区や神瀬地区では高齢化率が50%を超えており、急速な少子高齢化が進んでいます。

人口減少は、社会減と自然減の両面から進んでおり、今後もさらに加速化することが予測されています。特に令和2年7月豪雨後は、転出者が増加しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和32年(2050年)に、人口が650人になっているという推計が出されています。

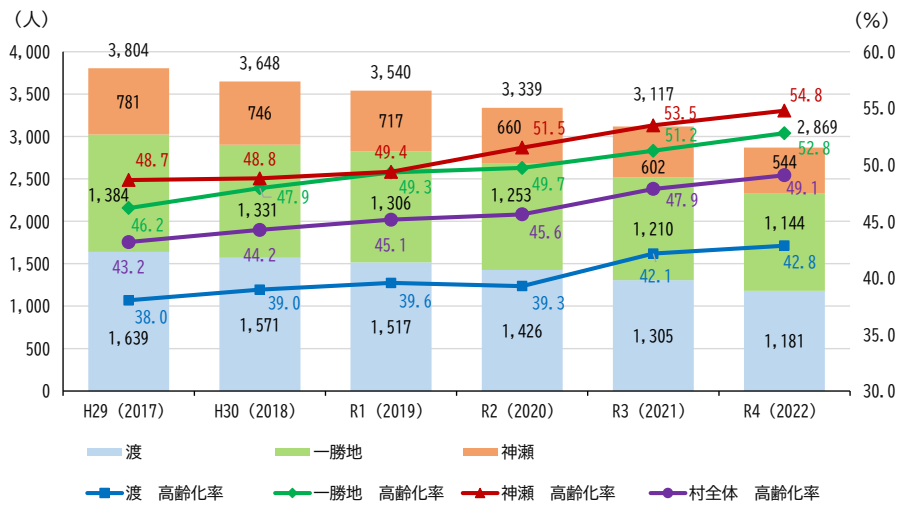
平成22年(2010年)から令和2年(2020年)までの10年間における人口構成の変化をみると、全体の人口減少が顕著となっています。

■年齢3区分別人口の推移



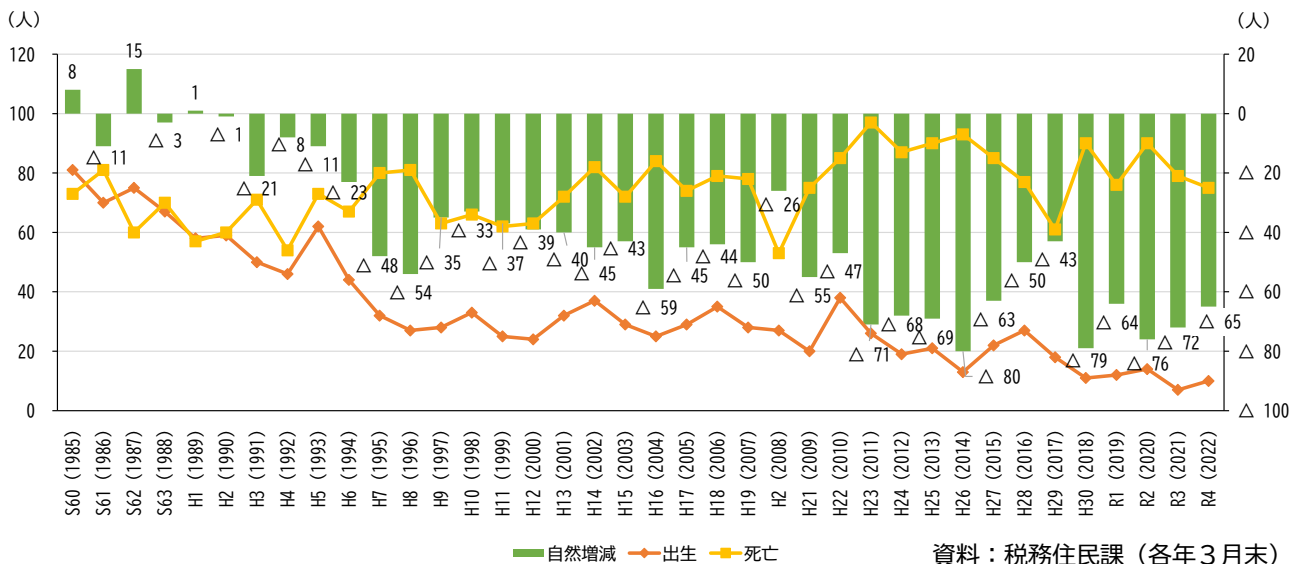
資料：国勢調査

■地区別人口の推移



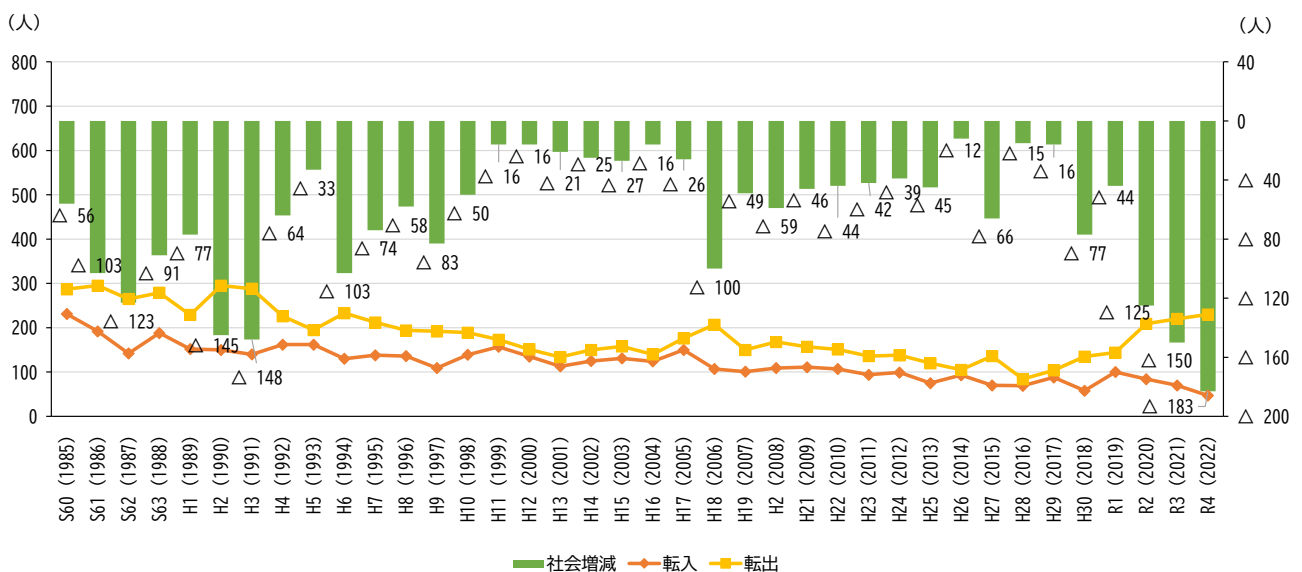
資料：税務住民課（各年3月末）

■自然増減の推移



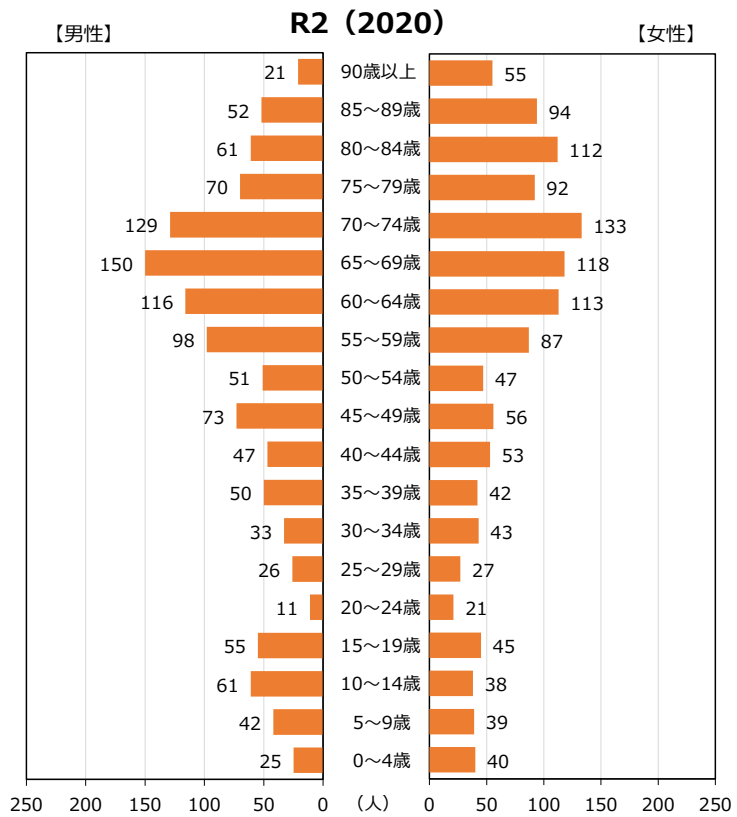
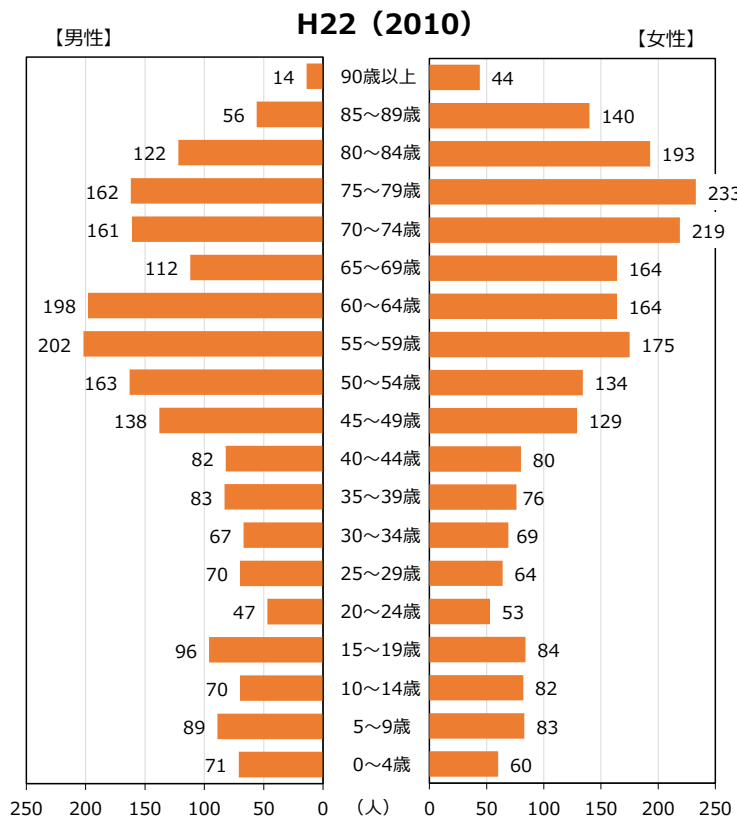
資料：税務住民課（各年3月末）

■社会増減の推移



資料：税務住民課（各年3月末）

■人口ピラミッド



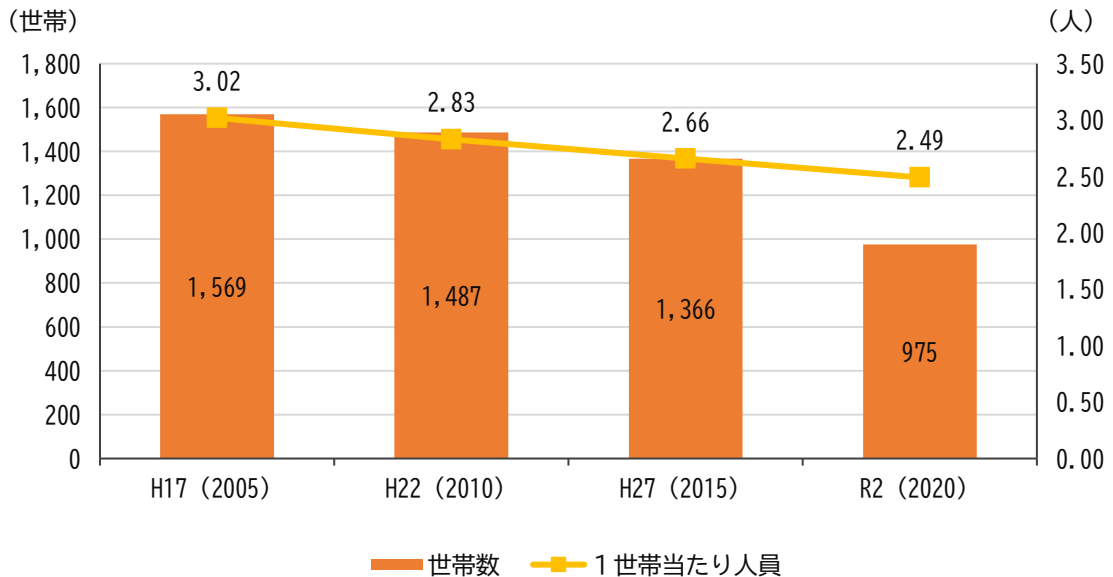
資料：国勢調査

(2) 世帯数の推移

本村の世帯数は、令和2年（2020年）が975世帯で、平成22年（2010年）から10年間で512世帯減少しています。

また、令和2年（2020年）の1世帯あたり人員が2.49人となっており、高齢者のひとり暮らし世帯や夫婦のみ世帯の割合の増加などの要因により減少傾向にあります。

■世帯数と1世帯あたり人員の推移



資料：国勢調査

■65歳以上世帯員がいる世帯の推移

		平成22 (2010) 年		平成27 (2015) 年		令和2 (2020) 年	
		世帯数 (世帯)	割合 (%)	世帯数 (世帯)	割合 (%)	世帯数 (世帯)	割合 (%)
村	総世帯数	1,487	100.0	1,366	100.0	975	100.0
	高齢者のいる世帯数	1,081	72.6	1,007	73.7	725	74.4
	ひとり暮らし世帯	238	22.0	239	23.7	187	25.8
	高齢夫婦世帯	230	21.3	225	22.3	178	24.6
	その他世帯	613	56.7	543	53.9	360	49.7
県	総世帯数	688,234	100.0	702,565	100.0	716,740	100.0
	高齢者のいる世帯数	295,609	43.0	321,383	45.7	334,262	46.6
	ひとり暮らし世帯	69,111	23.4	83,461	26.0	92,410	27.6
	高齢夫婦世帯	75,318	25.5	86,016	26.7	94,175	28.2
	その他世帯	151,180	51.1	151,906	47.3	147,677	44.2

資料：国勢調査

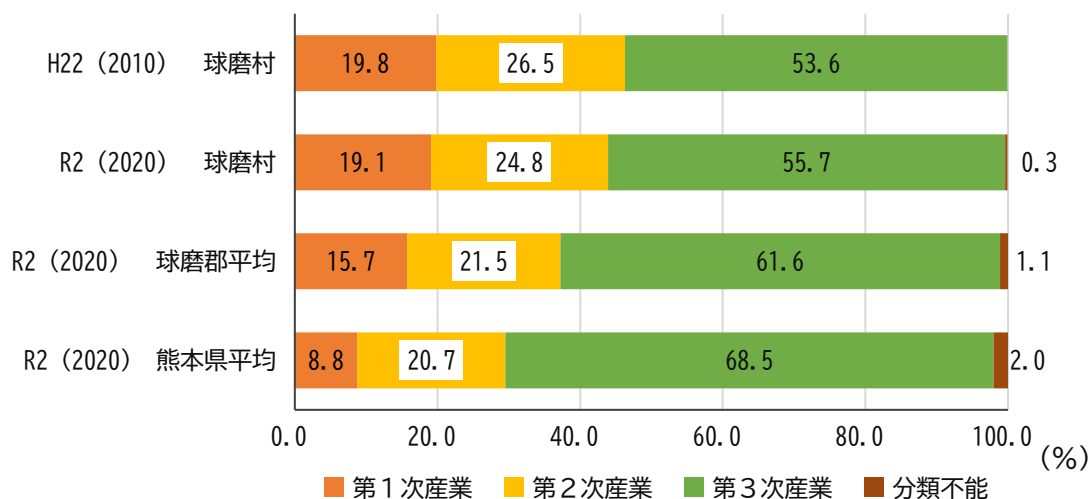
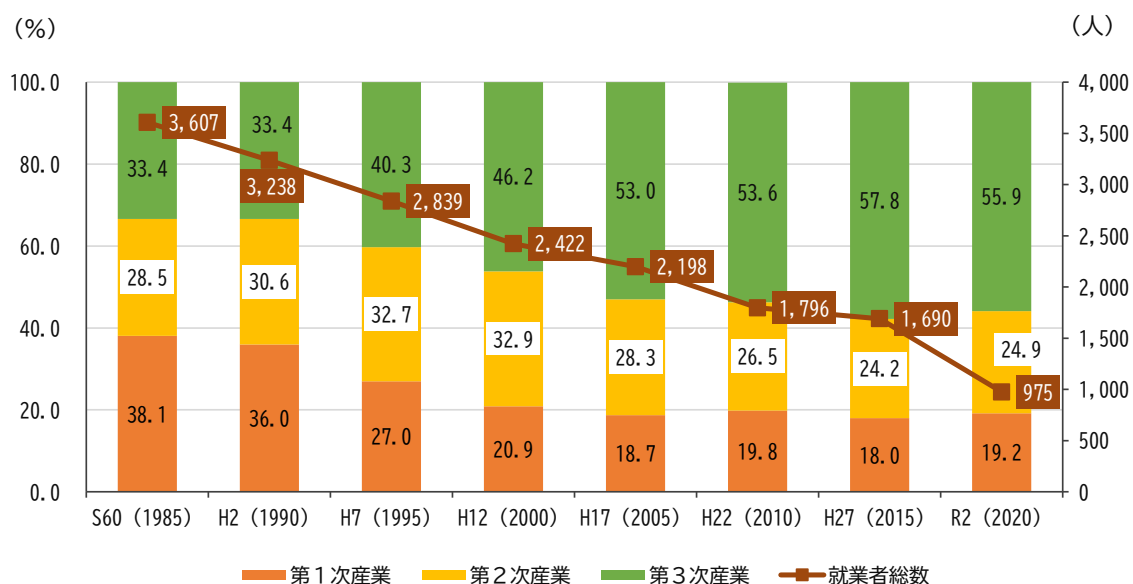
3 産業構造

(1) 産業別就業人口

本村の産業構造については、第1次産業、第2次産業の就業者割合が減少傾向にあり、第3次産業の就業者割合が増加傾向にあります。

令和2年（2020年）の球磨村の就業人口と、球磨郡、県を比較すると、第1次産業・第2次産業ともに就業人口の割合は本村が高くなっています。

■産業別就業人口の推移



資料：国勢調査

※頁上段のグラフは、分類不能の数を除いて割合を算出しているため、下のグラフと割合が一致しない場合があります。

(2) 村内総生産

■ 村内総生産（税額調整前）

本村の総生産額について、平成22年（2010年）と令和2年（2020年）を比較すると、約23億円増加していますが、これは令和2年度（2020年度）に災害関連復旧工事が増加したことが要因であるため、一時的な増加と考えられます。産業分類別にみると、第1次産業は約0.5億円の減少、第2次産業は約20億円の増加、第3次産業は約0.3億円の増加となっています。第2次産業が増加していますが、これについても、災害関連復旧工事が増加が要因となります。

■ 村内総生産（税額調整前）



資料：熊本県市町村民経済計算

第3章 社会の潮流

我が国を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、地方自治体を取り巻く環境も大きな転換期にあるといえます。

本村のむらづくりの方向性を考える上では、こうした情勢の変化を的確に把握し、積極的に対応していくことが求められています。

1 本格的な人口減少と少子高齢化の進行

国内外の情勢

日本の総人口は、平成20年（2008年）をピークに減少局面に入っています。令和5年（2023年）4月に公表された国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和52年（2070年）には総人口は8,700万人にまで減少するとされており、人口減少・超高齢社会の進行により、地域社会の維持が困難となっています。

人口問題の中心となる少子高齢化については、出生率の低迷や、団塊の世代が高齢期を迎えたことなどにより、急速に進行しています。こうした人口減少や少子高齢化の進行により、消費の縮小や労働力の減少、社会保障費の増加など多方面に様々な影響を及ぼすことが懸念されています。とりわけ、地域の担い手が高齢化し減少することで、地域のコミュニティ機能が低下し、地域全体の活力が失われていくことが大きな課題となっています。

球磨村の現状

本村では、人口が毎年減少し続けており、特に令和2年7月豪雨の影響でその傾向がさらに顕著になっています。特に災害後に実施された令和2年度（2020年度）国勢調査では、村外避難者も多くいたことから、人口減少率が県内で最も高い自治体となっています。

また、村全体の高齢化率は50%に迫り、少子高齢化が深刻な状況です。特に、一勝地地区と神瀬地区における高齢化率は50%台となっており、集落を維持できなくなる地区の発生も懸念されています。さらに、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によると、本村の令和32年（2050年）の人口は650人とされており、人口減少対策が急務となっています。

少子高齢化に対応する施策として、若年層の定住を促進するため、公営住宅の建築や空き家バンク制度による住環境の整備、子育てや教育環境の充実などを進めていますが、人口減少の抑制にはつながっていない状況です。

急激な人口減少により、様々な場面において影響を及ぼしており、担い手不足による産業の停滞や地域の活力の低下が懸念されます。

2 安全・安心に対する意識の高まり

国内外の情勢

近年、東日本大震災や熊本地震をはじめ、日本各地で地震や台風、令和2年7月豪雨のようなこれまでの想定を超える短時間での豪雨など大規模な自然災害による甚大な被害が発生しています。

国では、「国土強靱化」を掲げて継続的な取組が進められており、行政主導の防災・減災対策などのハード対策に合わせて、自主防災組織や地域コミュニティにおける防災活動などソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に取り組むことが重要とされています。

また、自然災害だけでなく、振り込め詐欺、食の安全性の問題や新たな感染症なども住民生活の脅威となっており、人々の安全・安心に対する意識が高まってきています。令和2年（2020年）には、新型コロナウイルス感染症が世界的に大流行し、人々の行動や生活様式が大きく変化しました。住民が安全に、安心して暮らせるむらづくりに向け、危機管理体制の強化、地域の防犯力を高める取組の推進、住民に対する適切な情報提供などの取組を進めていくことが求められています。

球磨村の現状

本村においては、令和2年7月豪雨により多大な被害を受けましたが、令和3年（2021年）3月に球磨村復興計画を策定し、災害に強いむらづくりに目指して復旧・復興事業を進めています。

今後においては、国・県と連携した治水・治山・砂防対策を進めるとともに、地域の避難路や避難施設の整備に取り組み、安全に安心して暮らせるむらづくりに進めていく必要があります。

防災においては、行政だけで解決できるものではなく、「自助」「共助」「公助」による防災力の向上が重要です。しかしながら、災害による人口流出や新型コロナウイルス感染症の流行により、地域コミュニティが希薄化し、地域活動が減った地域も出ていますので、今後は、日常のつながりを大切に、地域コミュニティを維持することで、地域においても安全・安心なむらづくりに進めていくことが求められています。

3 環境と調和した持続可能な地域づくり

国内外の情勢

自然環境に恵まれた日本は、多種多様な生物や固有種を有しており、将来にわたり、健全な生態系が維持され、自然と共生できる社会づくりが求められています。

我が国では、パリ協定を踏まえ、令和12年(2030年)までに平成25年(2013年)比で26.0%の温室効果ガスを削減する目標を国連に提出しています。今後、同協定の実施により、各国の排出削減に向けた取組が進み、石油・石炭をはじめとした化石燃料の消費に変化が起こる可能性があり、地球温暖化対策、エネルギー自給率の向上、エネルギー源の多様化、環境関連産業の育成などの観点から、新エネルギーの比率は拡大していくことが予測されています。

こうした省エネルギーや再生可能エネルギーへの転換など、環境に配慮した循環型社会の構築に向け、企業の各種規格の取得や、温室効果ガスの排出削減などに取り組む個人や家族への支援などを進めていくことが求められています。

また、国際的にも脱炭素化の機運が高まる中、国は令和2年(2020年)10月に「2050年カーボンニュートラル宣言」を発表し、令和32年(2050年)までに脱炭素社会を実現し、温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることを目標としています。国は、温暖化への対応を「経済成長の制約やコスト」という考え方から脱し、「成長の機会」ととらえる発想の転換を求めており、脱炭素化をきっかけに、産業構造を抜本的に転換し、排出削減を実現しつつ、次なる大きな成長へとつなげていく「グリーン成長戦略」を打ち出しています。

球磨村の現状

本村においては、木質バイオマスボイラー、太陽光発電などの導入をはじめ、平成31年(2019年)4月にはCOOL CHOICE(クールチョイス)村長宣言を行うなど、地球温暖化対策に積極的に取り組んできました。また、令和3年(2021年)5月には、令和2年7月豪雨を教訓として、改めて気候変動問題に向き合うとして、「令和32年(2050年)までに二酸化炭素排出量を実質ゼロ」に向けた取組を推進していくこととし、ゼロカーボンシティ宣言を行いました。さらに、令和4年(2022年)6月には、環境省が募集した、温室効果ガス削減に意欲的な自治体などを支援する「脱炭素先行地域」に第1弾の自治体として選定され、令和12年(2030年)までに先行してゼロカーボンを目指す事業に取り組んでいます。

本村では、この他にも民間事業者による小水力発電事業や風力発電事業が計画されていますので、事業者とも連携しながら地球温暖化対策への取組を推進していく必要があります。

被災した球磨村だからこそ、地球温暖化の問題に真正面から向き合い、脱炭素のむらづくりを進めていくことが重要です。

4 DX（デジタル・トランスフォーメーション）の進展

国内外の情勢

インターネットや携帯電話、スマートフォンの普及など、ICTの進歩によって、情報伝達が時間と場所の制約を超えて行われるようになり、家庭や仕事など社会生活の様々な場面に大きな変化を与えています。その一方で、情報格差、不正アクセスやコンピューターウイルスによる情報の漏洩、ネット依存などの問題も発生しています。このような情報セキュリティの問題や情報格差に対応しながら、ICTを貴重な社会基盤として認識し、積極的に活用することが求められています。

また、新型コロナウイルス感染症の流行による「新たな日常」として、制度や組織のあり方などをデジタル化に合わせて変革していくため、社会全体のDXが求められています。国は、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を将来的なビジョンとして掲げ、その実現のためには、自治体が大きな役割を果たす必要があるとしており、自治体においてもDXが求められています。

球磨村の現状

本村においては、平成22年度（2010年度）に村内全域へ光ファイバー網による情報通信施設を整備し、公共施設間のインターネットとして利用しているほか、公設公営によるフリーWi-Fiの整備や地上デジタルテレビジョン放送再送信サービスを提供しています。

本村では、高齢者の割合が高く、情報利活用の基礎知識の水準は低い状況にありますが、今後は、農業、観光、医療、教育、防災などあらゆる分野において、ICTの効果的な利活用が重要となります。

また、国で推進している自治体DXについても整備を検討するとともに、農林水産業のスマート化や事業者のDX推進を支援する必要があります。誰もがデジタルデバイスを扱えるよう、ハード・ソフト両面の環境を整備することが必要です。

5 多様かつ柔軟な働き方改革の推進

国内外の情勢

我が国は、「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」「育児や介護との両立など、働く人のニーズの多様化」などの状況に直面しています。日本のワーク・ライフ・バランスは、OECD 諸国の中では最低水準にあり、「生活の質」に対する意識の高まりに合わせ、個人が自分の希望を実現できる社会環境づくりが求められています。

「働き方改革」は、この課題の解決のため、働く人の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現し、働く人一人ひとりがよりよい将来の展望を持てることを目指しており、平成31年（2019年）4月から、「働き方改革関連法」が順次施行されています。具体的には、長時間労働の是正、雇用形態にかかわらず待遇の確保、柔軟な働き方がしやすい環境整備やハラスメントの防止、ダイバーシティの推進、所得の向上・労働生産性向上や再就職支援・人材育成など、「働きやすい職場づくり」と「ワークシェアリング」を指しています。特に、性別、年齢、障害の有無、ライフスタイルや価値観の違いに沿った働き方を可能にすることが、企業にとっては生産性の向上につながるという観点からも、こうした環境整備を進める必要があります。

ただし、地域社会での女性活躍、医療・介護現場での慢性的な人手不足など、政府の政策だけでは解決できないことが多いことも現実です。国だけでなく、企業・労働者など社会全体での取組・意識の変革が必要となっています。

球磨村の現状

本村においても、事業者の人手不足や後継者不足、令和2年7月豪雨の影響を理由に、廃業に至るケースが多くなっています。若者が働きたいと思える魅力的な職場とするために、事業者の意識向上と労働環境の整備・支援が求められています。

現在の多様かつ柔軟な働き方が社会に浸透する中、足下の労働環境をそれに合わせていくのはもちろんのこと、社会全体の流れを、「球磨村での就労者としての流入増加」につなげていくための積極的な施策展開を検討していくことが重要です。

6 グローバル化の新たな局面の到来

国内外の情勢

世界的規模で、人・モノ・情報が移動し、あらゆる産業が国際的なつながりを強める中、海外諸国との経済連携の強化が求められています。しかしながら、こうした産業経済活動のグローバル化によって、生産拠点の海外移転などによる産業の空洞化を招くなど、地域経済の持続的な発展への影響が懸念されています。一方で、国では、人手不足を背景に外国人労働者の受入れ拡大に向け、外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策の充実を図っており、就労のため来日する外国人が増加しつつあります。さらに、令和元年（2019年）には、新たな在留資格「特定技能」制度が開始されたことから、今後も外国人就業者の増加が見込まれています。

また、さらなる観光立国のため、国は、平成28年（2016年）に「明日の日本を支える観光ビジョン」を策定し、訪日外国人の増加を目指して様々な施策を講じてきました。訪日外国人数は、令和元年（2019年）には3,188万人に達しましたが、新型コロナウイルス感染症により、令和2年（2020年）～令和4年（2022年）は大幅減となりました。令和4年（2022年）10月に新型コロナウイルス感染症の「水際対策」が大幅に緩和されたことや円安傾向が続き、徐々にインバウンド需要は回復しています。

訪日外国人の旅行目的が、買い物から日本の文化に触れる体験型観光にシフトしている見方もあります。モノから体験への消費の変化は、地方にとって追い風となると考えられます。訪日ブームを持続するためには、何度も日本を訪れるリピーターづくりや広域観光を推進するとともに、観光資源の磨き上げやインフラ整備の促進など、受入れ体制の強化が求められています。

球磨村の現状

本村においても、訪日外国人は重要な観光客と位置づけており、外国語観光パンフレットや外国人向けウェブサイトの作成、観光施設従業員の接客研修の実施、Wi-Fiアクセスポイントの整備など、外国人観光客の受入れ体制を整える取組を推進してきました。しかしながら、令和2年7月豪雨により、地域の交通インフラとしての機能と、観光資源としても利用されていた JR 肥薩線が甚大な被害を受け、現在も復旧の見込みがたっていません。訪日外国人を誘客する手段としても JR 肥薩線は必要不可欠であり、熊本県と沿線12自治体で鉄道での復旧の要望を行っています。

県央地域においては、台湾の半導体製造企業である TSMC の進出が決まり、工場建設が進んでおり、今後、台湾との交流が進む中で、観光客の増加も見込まれます。本村においても、誘客のチャンスと捉え、受入れへ向けた仕組みづくりが今後必要です。

減少した観光客を取り戻すためにも、復興とともに観光資源の磨き上げや受入れ体制の強化が求められています。

7 農林漁業の6次産業化の展開

国内外の情勢

平成28年(2016年)6月に閣議決定された「日本再興戦略 改定2016」では「攻めの農林水産業の展開と輸出力の強化」、平成29年(2017年)6月に閣議決定された「未来投資戦略2017」では「攻めの農林水産業の展開～バリューチェーン全体での付加価値の向上～」として農林漁業の6次産業化が進められています。平成29年(2017年)6月に閣議決定した「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」においても、令和2年(2020年)までに6次産業の市場規模を10兆円にまで増加させるという目標が掲げられ、現在では、「農林漁業の6次産業化の推進に関する政策評価」の結果に基づき、改善のための対応が進められています。また、新型コロナウイルス感染症の影響により市場が変化したため、農林水産省は、6次産業化市場規模拡大対策整備交付金のうち、輸出先国の市場変化に対応した食品などの製造施設などを整備するための緊急支援事業を実施するとしました。その他にも、「農林水産業・地域の活力創造プラン」に沿って、農林水産物の輸出促進や人材力の強化、経営力の向上などを推進するとともに、競争力強化のための基盤整備や農山漁村の活性化と、多面的機能の維持・発揮のための取組が行われています。また、「農山漁村振興交付金」により、農山漁村が持つ豊かな自然や「食」を活用した都市と農村の共生・対流などを推進する取組や、地域資源を活用した所得の向上や雇用の増大に向けた取組及び農山漁村における定住などを図るための取組を総合的に支援しています。

農山漁村の活性化には、地域資源を活用した「6次産業化」や地域ブランドの進出が重要となり、地域資源の新たな価値の創出や、その価値の発信を行う「地域商社」としての機能を有する組織の立ち上げや活動初期の支援が求められています。

球磨村の現状

本村の農業は、耕作地が狭く大型機械化ができないことや、担い手の高齢化、高齢化に伴う農作業の負担などの理由により生産性が低くなっています。担い手を確保していく上でも、生産者の所得向上は不可欠となることから、農林水産物を活用した加工品の開発とともに、豊富な自然や人の温かさを合わせた地域ブランドの構築が重要となります。

具体的には、商工業や観光などの関係機関・団体との連携を深め、特産品の開発により農産物の付加価値を高める、あるいは農業体験を観光や交流に活かすなど、他の産業と連携を深めることが求められています。

第4章 第6次球磨村総合計画に基づく施策評価

第6次総合計画前期基本計画に基づく取組の進捗状況や成果について評価検証を行いました。その結果は以下のとおりです。

評価基準

A	達成している
B	目標値を達成はしていないが、改善傾向にある
C	変わらない
D	目標値を達成しておらず、悪化傾向にある
E	評価困難

基本目標	指標	目標値 (令和5年度)	基準値 (平成29年度)	現状値 (令和4年度)	評価
共助のむらづくり	共助のむらづくり支援事業補助金の活用件数	60件	51件	37件	D
	審議会等委員の女性登用率	10.0%	9.2%	9.3%	B
	歳出総額に対する人件費等	13.0%	13.0%	12.8%	A
	経常収支比率	80.0%	80.6%	77.4%	A
	村税収納率	99.0%	98.5%	98.7%	B
農林業の振興と観光 資源の活用	自営農業に従事した世帯員数	470人	507人 (平成27年度)	未集計	E
	林業就業者数	100人	103人 (平成27年度)	未集計	E
	商工会新規登録会員数	5事業所	0事業所	2事業所	B
	観光入込客数	250,000人	196,827人	32,751人	D
安全、 安心な暮らしの環境づくり	汚水処理人口普及率	58.0%	55.6%	44.5%	D
	一人当たりの年間ごみ排出量	230kg	233kg	249kg	D
	住宅耐震化率	76.2%	32.3% (平成26年度)	未集計	E
	村道改良率	52.0%	50.6%	51.5%	B
	コミュニティバスの利用者数	17,000人	18,376人	9,129人	D
	村内の年間交通事故件数	60件	77件	41件	A
	自主防災組織の訓練実施率	50.0%	11.5%	76.0%	A
	消防団員数	240人	253人	195人	D
	地域美化活動の実施率	60.0%	55.7% (平成28年度)	47.4%	D
	公共施設の二酸化炭素排出量	776t-co2	798t-co2	561t-co2	A

基本目標	指標	目標値 (令和5年度)	基準値 (平成29年度)	現状値 (令和4年度)	評価
健康・長寿のむらじゅん	特定健診受診率	60.0%	54.2%	53.9%	D
	メタボリックシンドローム該当者+予備群の率	24.0%	35.8%	未集計	E
	村内の医師数	2人	2人	1人	D
	ふれあいサロン参加者延べ人数	2,900人	3,474人	1,261人	D
	健康づくり出前講座参加者延べ人数	2,000人	2,089人	1,333人	D
	認知症サポーター養成講座の受講者数(累計)	1,100人	820人	1,049人	B
	就労移行支援、就労継続支援A型・B型利用者数	25人	25人	27人	A
	児童発達支援、放課後等デイサービス利用者数	20人	13人	25人	A
	介護支援ボランティア・ポイントの付与数	2,300ポイント	2,263ポイント	未集計	E
子どもはむらの宝	地域子育て支援センター利用者数	54人	48人	146人	A
	小・中学校へのタブレット端末の設置率	100%	57.0%	100%	A
	生涯学習講座の受講者数	120人	95人	355人	A
	くまむらスマイルスポーツクラブ参加者数	220人	175人	830人	A
	村内体育施設利用者数	50,000人	45,928人	3,650人	D
	指定文化財の指定件数	18件	14件	16件	B

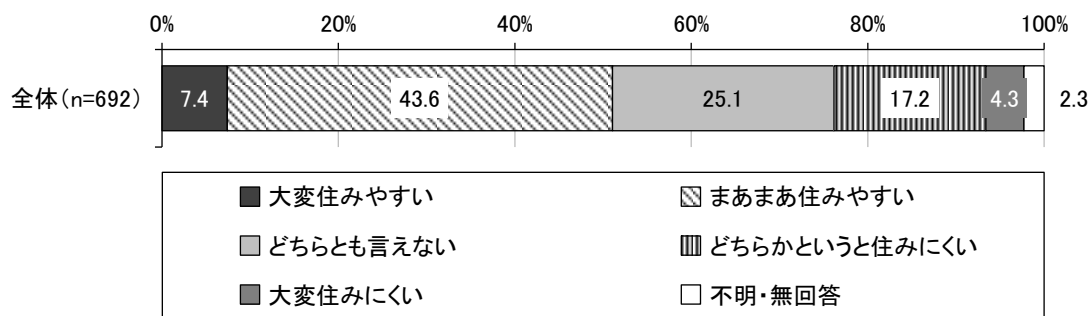
第5章 村民アンケートにみるむらづくりの主な課題

本計画策定のため、令和5年（2023年）8月に18歳以上の村民1,500人と中学生70人を対象に実施したむらづくりのアンケートの主な調査結果は、以下のとおりです。

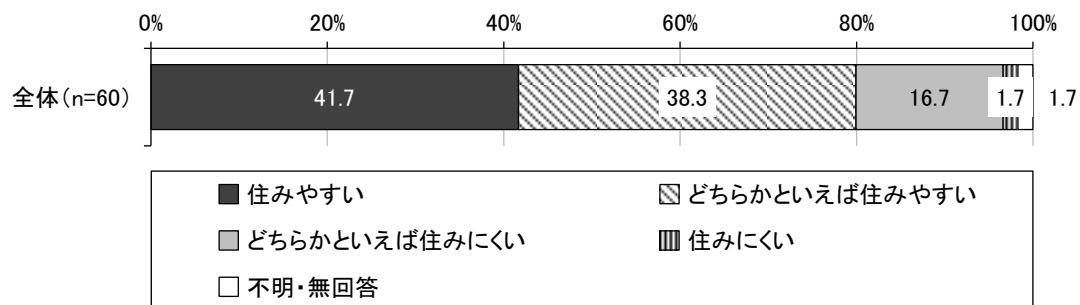
1 球磨村の住みやすさ

球磨村の住み心地については、『住みやすい（「大変住みやすい」「まあまあ住みやすい」の合計）』が51.0%となっています。中学生は、『住みやすい（「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」の合計）』は80.0%となっています。

《一般》



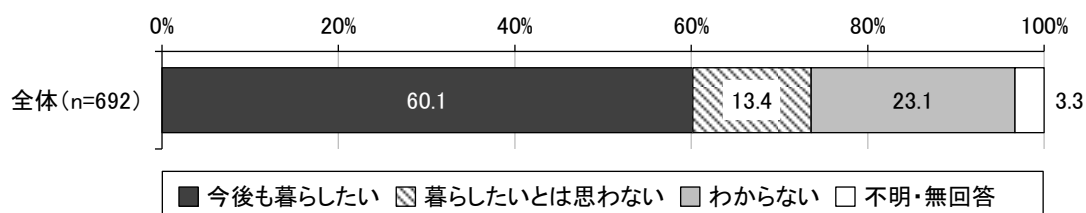
《中学生》



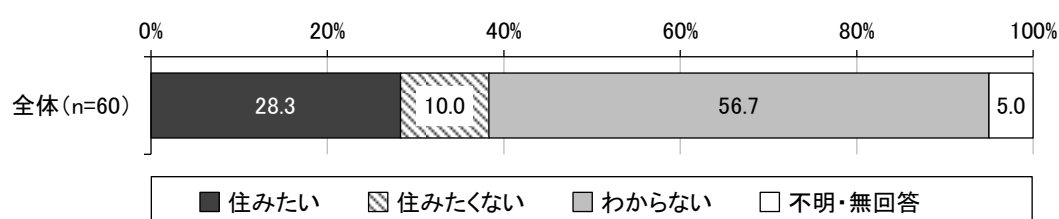
2 球磨村への永住意向

今後の居住意向については、「今後も暮らしたい」は一般が60.1%、中学生が28.3%となっています。

《一般》

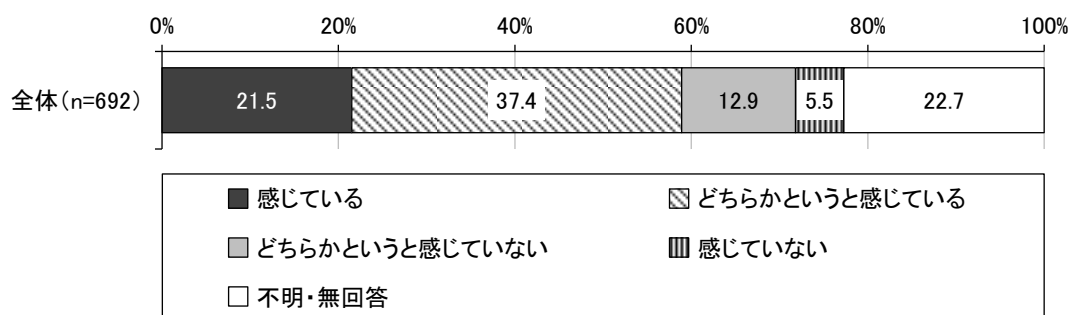


《中学生》



3 球磨村への愛着

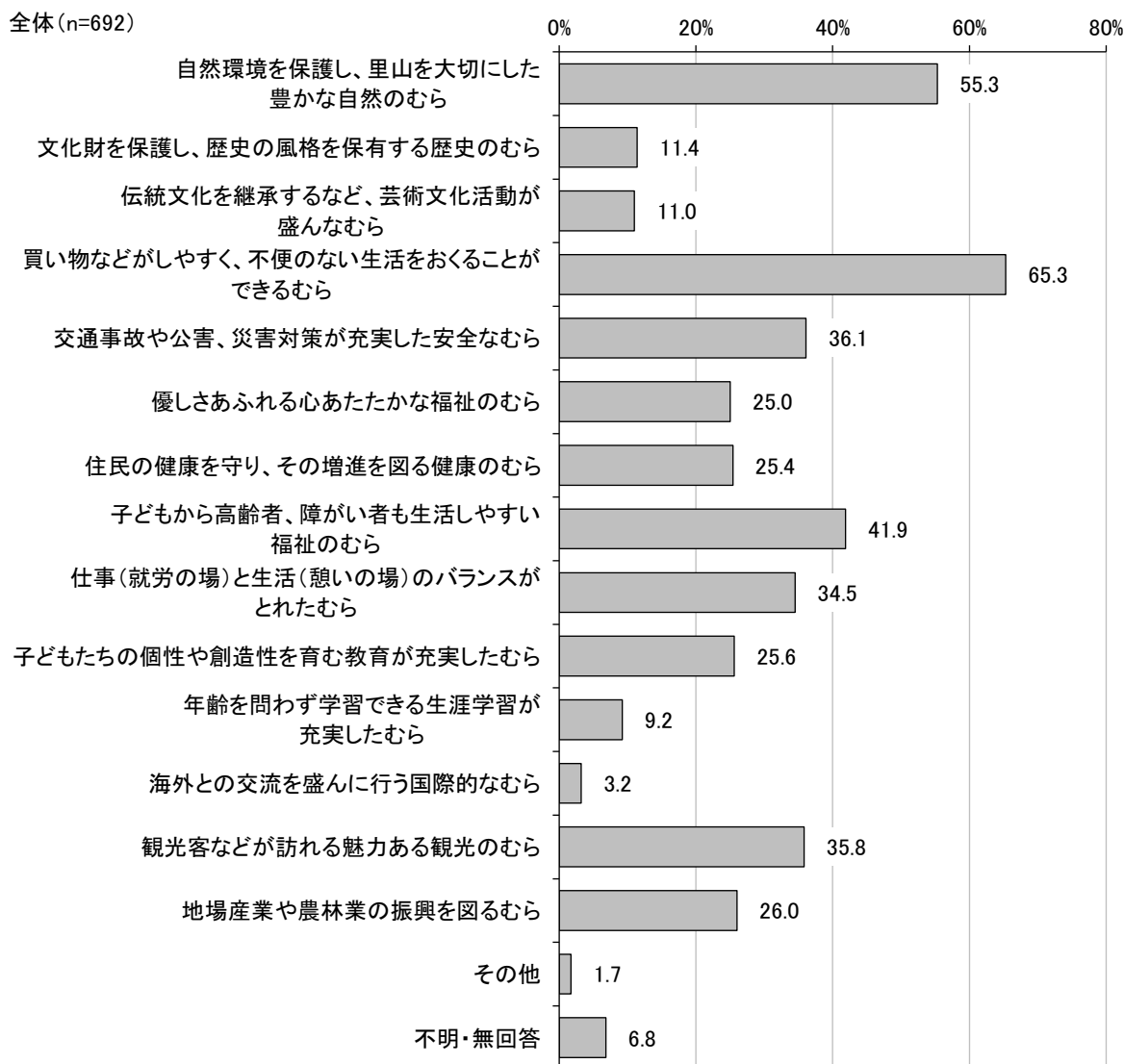
球磨村へ愛着や誇りを感じているかについては、「どちらかというと感じている」が37.4%と最も高く、次いで「感じている」が21.5%、「どちらかというと感じていない」が12.9%となっています。



4 将来どのようなむらを目指していくことが大切だと思うか

将来どのようなむらを目指していくことが大切だと思うかについては、「買い物などがしやすく、不便のない生活をおくることができるむら」が 65.3%と最も高く、次いで「自然環境を保護し、里山を大切にした豊かな自然のむら」が 55.3%、「子どもから高齢者、障がい者も生活しやすい福祉のむら」が 41.9%となっています。

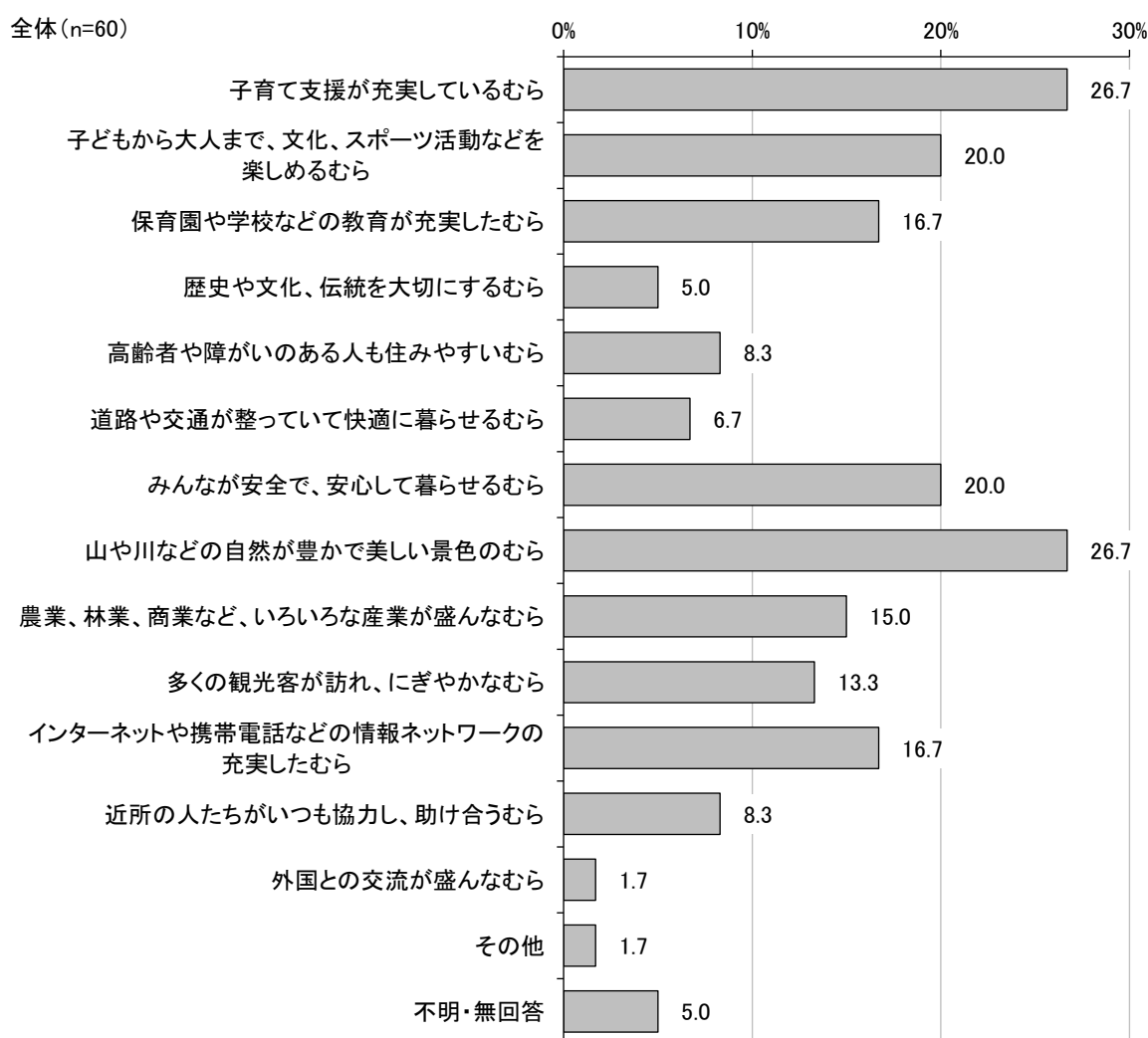
《一般》



5 大人になったとき、球磨村がどんな「むら」になっていたら良いと思うか

大人になったとき、球磨村がどんな「むら」になっていたら良いと思うかについては、「子育て支援が充実しているむら」「山や川などの自然が豊かで美しい景色のむら」が26.7%と最も高く、次いで「子どもから大人まで、文化、スポーツ活動などを楽しめるむら」「みんなが安全で、安心して暮らせるむら」が20.0%、「保育園や学校などの教育が充実したむら」「インターネットや携帯電話などの情報ネットワークの充実したむら」が16.7%となっています。

《中学生》



基本構想

第1章 むらづくりの将来方向

1 基本理念

本村では、村民であることに誇りを持ち、自然に感謝し教養を高め、生きがいのある住みよい村とするための村民の行動規範として村民憲章を平成6年（1994年）11月12日に制定し、村民が総力をあげてむらづくりに取り組んできました。この村民憲章は、村民のむらづくりへの想いが集約された、活力ある地域社会を支える象徴的なものであり、これからの球磨村のむらづくりにおける普遍的な考え方であることから、将来においても引き継いでいくべきものです。

本計画においても、これまで築いてきた村民憲章へ込めた思いを継承して、基本理念として位置づけ、新しいむらづくりの価値創造を目指していくこととします。

—生きがいのある住みよい村—

自然を愛し 美しい村をつくります

健康に努め 明るい村をつくります

人に優しく ころ豊かな村をつくります

進んで学び 文化のかおる村をつくります

仕事に誇りをもち 伸びゆく村をつくります

2 将来像

本村は、令和元年度(2019年度)を初年度として令和10年度(2028年度)を目標年次とする「第6次球磨村総合計画」において「豊かな心と美しい水と緑が輝く 酸素ちょっと濃いめの 生き生き山村 くまむら」を将来像に掲げ、その実現を目指し、諸施策に取り組んできました。

しかし、令和2年(2020年)7月4日に発生した豪雨災害により、村の状況は一変しました。村では、災害からの創造的復興を迅速に進めていくために、令和3年(2021年)3月に「球磨村復興計画」を策定し、「災害に強く、豊かな地域資源を後世に継承し、住民が安全に安心して住み続けられる里山『球磨村』の復興」を基本理念に掲げて、村の復旧・復興を進めています。

「第6次球磨村総合計画」の将来像は、令和10年度(2028年度)の未来を見据えて設定した将来像であり、本来は変更する時期ではありませんが、災害を受けて、村の状況が策定当時と大きく変わってしまったことを踏まえ、今回、目指すべき将来像を見直すこととし、次のとおり設定します。

豊かな自然とともに生き みんながつながる 球磨村
～輝き・活力・誇りを未来へ～

本村は、球磨川と流域の豊かな自然とともに暮らしを育み、その恩恵を受けて生活を営んできました。しかし、令和2年7月豪雨により、その恵みをもたらす自然が時に猛威をふるい、甚大な被害をもたらすものであることを改めて認識しました。

この災害を教訓として、これからも豊かな自然とともに生き、ともに復興・発展を成し遂げ、先人たちが守り、受け継いできた「宝」を次の世代に継承していきます。

また、以前から減少傾向にあった人口は、災害の発生によって更に減少し、各集落で形成されていたコミュニティも大きく変化しました。しかし、変化する地域コミュニティの中で、互いに支え合い、助け合い、子どもから高齢者まで誰もが安心して生活できるように、これからも地域や人と人とのつながりを大切にする村を目指します。

子どもたちが輝き、若者が活力に満ち、高齢者が誇りをもって住み続けることができる村を未来へつないでいきます。

3 目標人口

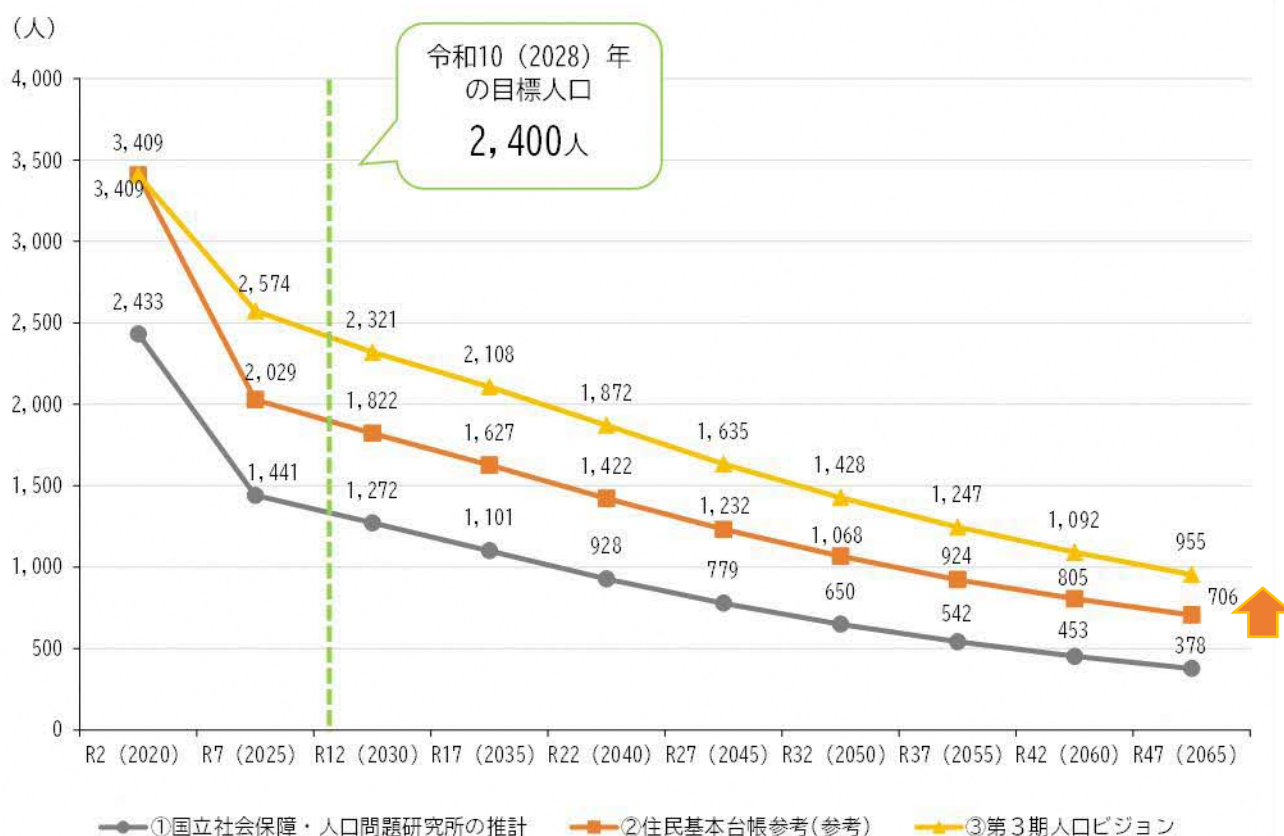
本村では、令和2年（2020年）3月に「球磨村人口ビジョン・改訂版」及び「第2期球磨村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、令和42年（2060年）で1,921人（平成27年（2015年）人口の約50%）を維持する目標を設定していました。

しかしながら、令和2年7月豪雨が発生し、多くの方が村外への避難を余儀なくされたこともあり、村の人口は激減してしまいました。令和2年（2020年）10月に実施された国勢調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和32年（2050年）で650人となっています。

ただし、令和2年度（2020年度）の国勢調査については、災害後の村外避難者がいる状況で調査されたものであるため、実際の居住者よりも少ない人口となっています。国勢調査後に避難先から戻られた世帯もありますので、今回の人口ビジョン作成にあたっては、実際の居住者数により近い住民基本台帳をベースにした人口推計を使用し、各施策を実施することで減少の傾きを緩やかにすることとします。

このようなことから、本村では、第6次総合計画（後期基本計画）に掲げる将来像を実現すべく、基本施策を推進し、令和10年（2028年）に人口2,400人の維持を目指します。

■目標人口



資料：国立社会保障・人口問題研究所に準拠し作成

※①は、令和32年（2050年）までは、国立社会保障・人口問題研究所による本村の将来推計であり、令和32年（2050年）以降は、それまでの伸び率を参考に本村で算出したものです。

※②は、住民基本台帳を基とした本村の総人口に差し替え、推計したものです。（令和2年（2020年）のみ実数）

第2章 施策の大綱

1 むらづくりの基本目標

本村のむらづくりの基本理念を踏まえ、将来像を実現するため、施策分野別に5つの基本目標を設定します。

基本目標1 共助のむらづくり《コミュニティ・協働・行財政》

全国的に核家族化や価値観の多様化、地域コミュニティの希薄化・脆弱化により、地域や家族が持っていた共助の機能が低下し、子どもや高齢者の見守り、環境美化などの地域課題に対する解決力の低下など、様々な分野で多くの問題が生じています。このような問題の解決のために、地域の祭りや環境美化などの自立した特色ある活発な地域づくりの活動を支援するとともに、地域の活動拠点の整備を推進し、地域コミュニティの維持向上を目指します。

行政改革については、行政改革大綱に沿って、住民福祉の向上につながる行政改革を推進していきます。また、厳しい財政状況の中で、職員一人ひとりがコスト意識を持つとともに、組織のスリム化と効率的な行政システムの構築を目指します。

財政面においては、自治体の財政力を示す財政力指数は県内最低水準となっており、地方交付税や国県の補助金等に頼らざるを得ない状況は依然として続いています。また、借金である地方債の残高は、令和2年7月豪雨に伴う復旧・復興事業も重なり増加傾向にあります。このような中で各種事業を着実に実施していくためにも、健全な財政運営を図るとともに、財政状況の透明性の確保に取り組みます。

また、ふるさと納税制度を自主財源の確保における有効的な手段として位置づけ、返礼品の開拓・開発や、様々なPR活動を通じて全国から選ばれる自治体を目指します。

基本目標2 地域資源を活かしたむらづくり《経済》

農業が職業として選択され得る魅力とやりがいのあるものとなるように、将来の農業経営の発展目標を明確にし、農家の所得向上を目指した農産物の販路拡大や6次産業化の推進、効果的かつ安定的な農業経営への支援、耕作放棄地の解消及び発生防止、集落を構成する小規模農家への支援を図ります。

また、本村の経済に大きな影響を及ぼす林業においては、森林組合との連携を強化し、担い手の育成、木材販売の促進、木質バイオマスの活用などによる生産拡大及び獣害・災害対策、水源の涵養などの公益機能の充実を図り、的確な森林整備と林業の安定的な経営のため森林道の計画的な整備を推進します。

本村には、九州最大鍾乳洞の「球泉洞」、日本三大急流「球磨川」、日本棚田百選の「棚田」など、貴重な地域資源があります。しかしながら、JR 肥薩線については、令和2年7月豪雨で被災し、現在も運休している状況にありますので、今後は、JR 肥薩線の「鉄道での復旧」と「鉄道を軸とした地域振興」を進めるとともに、貴重な地域資源を保全するため、継続的に環境整備に取り組めます。さらに、地域資源を最大限に活用した観光客の誘致拡大に努め、地元産業関係者と連携を図りながら観光商業に取り組めます。

また、レンタルオフィスやコワーキングスペースを活用し、新規創業の促進、雇用の創出、移住促進、交流人口の拡大による地域活性化を図っていきます。

基本目標3 安全・安心な暮らしの環境づくり《基盤・安全・環境》

村民の方々が、将来にわたり豊かな暮らしを送るための基盤整備は、定住人口を維持するためにも重要となります。安全な水の供給、ごみや廃棄物の適正な処理に努め、公営住宅の整備と民間住宅の地震対策、空き家の有効活用を図ります。

交通基盤の整備については、村道や交通安全施設の適正な維持管理に努めるとともに、通院や買い物など、高齢者を中心に貴重な交通手段となっているコミュニティバスや、高齢者や障害のある人などを対象とした福祉有償運送の利便性の向上を図ります。

また、抜本的な治水対策と急傾斜地対策などの生活基盤の整備を推進するとともに、災害に強いむらづくりを目指す「球磨村復興まちづくり計画」に基づき、激甚化する災害などへの対応を強化します。併せて、防災力向上を図るため、自助・共助・公助の考えのもと、消防組織力強化の取組と村民一人ひとりの自主防災意識の醸成を図ります。

環境を守り、自然と共生するむらを目指し、自然環境を保全すると同時に、「球磨村地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づいた温室効果ガスの削減、「地域脱炭素先行地域事業計画」に基づいた再生可能エネルギーの導入などに積極的に取り組み、地球温暖化対策を牽引していきます。

基本目標4 健康・長寿のむらづくり 《健康・福祉》

子どもから高齢者まで、誰もが住み慣れた地域の中で、お互いが支え合い、健やかに生き生きと暮らすことのできるむらづくりを目指します。

そのためには、生涯を通して心身ともに健康にすごせるよう、それぞれの年代に応じた健康づくりを進める必要があります。

健康づくり事業においては、村民自らの健康寿命延伸の取組を支援するとともに、若い世代から病気の発症予防・重症化予防のための各種検診、個別保健指導、医療機関との連携など、きめ細かな支援を行い、医療費の抑制を図ります。

また、母子保健事業においては、安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援を行い、子どもの健やかな成長を促すための健康管理や育児支援の充実を図り、安心して子育てできる環境づくりを進めます。

地域医療については、球磨村診療所を核として、村内の保健・福祉施設等との連携を一層強化し、地域医療体制や救急医療体制などの整備・充実を進めます。

介護保険事業については、介護保険の円滑な運営を確保するとともに、高齢者が地域で自立した生活を継続していくことができるよう地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。

高齢者福祉については、高齢者福祉及び介護保険事業計画に基づき生涯現役社会の実現と自立支援、健康づくりの推進、認知症になっても安心して暮らせる体制づくり、安心して暮らせるための医療と介護の連携・充実、地域の実情に応じた多様なサービスの充実に取り組みます。

障害者福祉については、障害のあるなしにかかわらず、誰もが地域で安心して生き生きと生活できる環境の整備、活動参加の機会の確保を図っていきます。

基本目標5 未来を拓く人づくり《子育て・教育・文化》

子育て世帯については、安心して子どもを産み育てられる環境や、多様化する保育ニーズに対応した延長保育や学童保育など、保育所で実施する取組や、子育て支援センターでの活動などの子育て支援を充実させるとともに、医療費や保育料の無償化などの経済的支援を継続します。

学校教育においては、基礎的・基本的な知識と技能を習得し、自ら考え、学び続けることのできる確かな学力の育成、人を思いやり、命を大切にす豊かな心の醸成、心身ともにたくましく、粘り強く未来を生き抜くための健康な体の育成といった「未来を生き抜く力」の育成を目指し、取組を推進します。

また、学校と家庭や地域が一体となって、特色ある教育活動や地域とともにある学校づくりをできるよう、より良い教育環境の整備に努めるとともに、家庭の教育力向上に向けた支援を行います。

さらに、児童・生徒が安全で安心な学校生活を送れるよう、学校施設の維持管理や連携体制の構築を計画的に行うとともに、教職員の資質向上や働き方改革により、教職員が児童・生徒の成長を十分にサポートできる体制づくりに努めます。また、令和2年7月豪雨により学校施設が被災し、孤立しました。災害の教訓を活かし、被災した子どもたちが安全に、安心して学校生活を送れる学校施設の環境整備に努めます。

そして、村全体の活力と魅力を高め、本村の愛着と誇りを感じることができ、全ての人が生涯にわたって学び続けることができるよう、住民主体のスポーツ活動、芸術・文化活動を推進します。“「学び」を楽しみ「笑顔」あふれるむら”を目指すべく、学びの成果をみんなで楽しみ、活かし、人が輝くむらづくりを目指します。

基本計画

基本目標 1 共助のむらづくり《コミュニティ・協働・行財政》

施策の大綱 1 協働による地域づくり

関連する SDGs



現状と課題

村内には、21の行政区が組織され、その行政区を6つに分けて公民館が組織されています。活動は、地域での祭事の運営のほか、文化活動、生活環境整備、自主防災など多岐にわたっており、活動の中心は、行政区と公民館です。そのほか、行政区に組織される班や、郷土芸能を伝承している団体などが活動の中心となることもあります。

活動においては、各種補助金を活用されており、活気あふれる地域の再生へとつなげています。しかし、活動を担う人材は、過疎化、少子化の進行により、高齢化を余儀なくされ、かつ、地域での連帯感が薄れつつあり、参加・協力する人員が減少するなど、活動が困難になってきている地域や団体が少なくありません。特に令和2年7月豪雨以降、人口減少が予想よりも早く進み、コミュニティ活動が一段と衰退しています。

行政との協働にとって欠かせない住民参画システムについては、各種計画の策定に関する審議において、各種団体などからの選出に基づく住民参加方式となっていますが、若い世代の参加が少ないという課題もあり、今後は、住民の意見を聞く機会を広げるため、委員の公募についても検討する必要があります。

令和5年度（2023年度）に実施した村政座談会では、15日間で延べ300人が参加し、一定の成果につながりましたが、参加者が少ない会場もあったため、開催方法についても検討する必要があります。

めざす姿

むらづくりへの住民参画を推進し、村民と行政が地域の課題解決に向けて互いを理解し、尊重し合い、むらづくりに参加できる機会を多く創るよう努めながら、協働による地域づくりを目指します。

村民・事業者・地域の役割

- ◆地域活動に関心を持ち、積極的に参加し、協力・連携・交流します。
- ◆むらづくりへの関心・理解を深めます。
- ◆むらづくり活動を担うリーダーを育てます。
- ◆各種団体相互の連携を図るとともに、住民一人ひとりが参加しやすくなるように工夫します。

指標と目標値

指標	単位	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
共助のむらづくり支援事業補助金の活用件数	件/年	37	60

施策の展開

(1) 地域コミュニティの活性化
関連する個別計画：過疎地域持続的発展計画／山村振興計画／デジタル田園都市構想総合戦略
<p>◆自立した特色ある活発な地域づくりを活性化するため、補助金などを活用しながら、活動を支援します。</p> <p>◆行政区担当職員制度を活用し、区長・班長と連携を図りながら地域の支援に努めます。</p> <p>◆地域全体で、「共助のこころ」を醸成し、新たな地域コミュニティ形成を推進します。</p> <p>◎地域のリーダー育成に努めるとともに、国の制度を活用した村外からの人材確保を検討し、地域の担い手確保に努めます。</p>
(2) 美しいむらづくりの推進
関連する個別計画：過疎地域持続的発展計画／山村振興計画／デジタル田園都市構想総合戦略
<p>◆国・県道や村道などの景観保全活動を推進します。</p> <p>◆花いっぱい運動の認知と活動団体の増加を目指し、継続して取り組みます。</p>
(3) 住民参加型むらづくりの推進
関連する個別計画：過疎地域持続的発展計画／山村振興計画／デジタル田園都市構想総合戦略
<p>◆多様な参加機会の提供や、村民がむらづくりに参加しやすい仕組みづくりを推進します。</p> <p>◆各種計画策定時の委員選出規定など、住民が主体的に参画できる仕組みづくりを検討します。</p> <p>◎DXを通じた村民の行政参加の仕組みづくりを推進します。</p>

- ◎ … 「総合計画策定に向けた球磨村復興未来トーク（村が抱える様々な課題について、役場の若手職員が解決策を議論する場。以下「復興未来トーク」という。）」における提案を取り入れた施策

復興に向けた取組

●地域コミュニティの再生

地域支え合いセンターやボランティア団体などと連携しながら、仮設団地でのコミュニティ形成支援を引き続き実施していきます。また、災害公営住宅などにおける新たなコミュニティの形成を支援します。

日本財団の支援によるみんなの家整備事業については、令和5年度（2023年度）に渡地区のみんなの家が完成しています。整備を予定している一勝地地区及び神瀬地区のみんなの家については、宅地かさ上げ事業完了後に着工し、令和7年度（2025年度）までの完成を目指しています。被災した地域の住宅再建や移転に合わせた公民館などの復旧支援により、地域コミュニティの再生に取り組みます。

施策	施策概要	R6	R7	R8	R9	R10	R11～
仮設団地等におけるコミュニティづくりの支援	みんなの家を活用した交流の機会や場づくりの支援 災害公営住宅等におけるコミュニティ形成支援	○	○				
地域コミュニティ拠点の復旧	公民館・集会所の復旧支援 みんなの家整備事業 (一勝地・神瀬)	○	○				



現状と課題

男女が互いに尊重し、一人ひとりの個性や能力を活かせるむらづくりを推進することが求められています。本村では、「球磨村男女共同参画計画」に基づき、各種委員会における女性の登用を進めるなど、男女共同参画社会づくりの重要性を認識し、その理解を深めてきました。

今後も、女性がより主体的かつ積極的にむらづくりに参画できるよう、DV やハラスメント防止などの啓発活動を通じて、より一層環境の整備と意識の向上を進めていく必要があります。

めざす姿

男女ともに個人として尊重され、性別にかかわらず個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指します。

村民・事業者・地域の役割

- ◆地域団体の役割等への女性の参画を積極的に進めるとともに、女性が主体的に活躍できる環境づくりに努めます。
- ◆仕事と家庭の時間・自分の時間のバランスを保ちます。
- ◆職場で男女が対等に参画できる機会を確保するとともに、職場と家庭・地域などにおける活動を両立できる環境を整えます。

指標と目標値

指標	単位	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
審議会等委員の女性登用率	%	9.3	15.0

施策の展開

(1) 男女共同参画の意識づくり
関連する個別計画：男女共同参画計画／特定事業主行動計画／デジタル田園都市構想総合戦略
◆全ての人が性別にかかわらず活躍できる社会を目指し、男女共同参画に関する啓発活動を推進します。 ◎男性の育児休暇についても、啓発活動を推進するなど、男女問わず活躍できる環境づくりに取り組みます。
(2) 女性活躍の推進
関連する個別計画：男女共同参画計画／特定事業主行動計画／デジタル田園都市構想総合戦略
◆村の審議会などへ、引き続き女性の積極的な登用を図ります。 ◎ワーク・ライフ・バランスなどの多様な働き方の実現と女性活躍について、事業者へ向けた啓発を行います。
(3) DV等の暴力に対する相談支援体制の充実
関連する個別計画：男女共同参画計画／特定事業主行動計画／デジタル田園都市構想総合戦略
◆DVや多様なハラスメントの防止に向け、国や県から提供される情報を活用しながら、啓発活動を推進します。 ◆被害者に対する相談・支援体制の充実を図ります。

◎ … 「復興未来トーク」における提案を取り入れた施策



現状と課題

本村では、これまで「球磨村行政改革大綱」に基づき、業務の効率化や民間委託の推進による職員数の適正化に取り組み、効率的な行政運営に努め、体制強化を図ってきました。しかし、全国的な人手不足が顕在化する中、本村においても特に専門職の採用が難しくなっています。将来にわたり、安定した行政運営を持続するため、適正な定員管理や人手不足を補いながら、生産効率を上げるための様々な取組が求められています。

また、国や県の研修事業など、多くの研修メニューを活用し、職員の能力向上を図っていますが、研修への参加は十分とはいえず、職員が自ら積極的に参加するような仕組みや環境づくりが求められています。加えて、団塊の世代をはじめとする職員の退職により経験豊富な職員が不足しており、職員の資質向上・村役場組織の活性化などの実現に向け、人事評価制度を効果的なものとする必要があります。

行政情報の提供にあたっては、情報公開条例を改正し、情報公開に係る手続の簡略化や、公式ウェブサイトのアクセシビリティ、ユーザビリティの向上を図ってきた結果、年間10件程度の情報開示請求が行われています。今後、継続的に情報を発信し、一般的に用いられるようになったスマートフォンなどの情報機器を活用した住民との情報の共有が求められています。

また、近年、公文書の不適切な取扱いをめぐる報道が相次いで生じていることから、公文書について徹底した管理体制の整備を図る必要があります。

めざす姿

職員の資質向上を図りながら、計画的・効率的な行政運営に努め、多様化する行政課題や村民ニーズに対応したむらづくりを目指します。

村民・事業者・地域の役割

- ◆行政運営への関心を持ち、むらづくりの現状と課題を行政と共有します。
- ◆広聴の機会に積極的に参加します。

指標と目標値

指標	単位	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
職員研修受講者数	人/年	90	100

施策の展開

(1) 行政組織の効率化
関連する個別計画：行政改革大綱／デジタル田園都市構想総合戦略
◆組織機構のあり方を常に検討し、行政課題や緊急時など、村政の状況に合わせて柔軟に対応できる体制を整えます。 ◆新規職員採用や人事異動において、職員一人ひとりの能力や適性に応じ、村政の状況に合わせた配置や登用に努めます。 ◆自主的に研修などに参加できる仕組みや環境づくりに取り組み、多様化する住民ニーズに対応できる職員の育成を図ります。 ◎最新技術の導入などによるDX化を進め、事務の効率化・簡素化を推進します。
(2) 行政情報の提供の充実
関連する個別計画：行政改革大綱／デジタル田園都市構想総合戦略
◆条例に基づいた情報公開を行います。 ◆全ての人にわかりやすい行政情報を提供します。 ◆広報戦略を策定し、広報紙や村公式ウェブサイト、各種SNS等の情報発信媒体による効果的な情報発信を行います。 ◆DXの推進と並行して、効率的な公文書の管理体制について検討します。
(3) 広域連携の推進
関連する個別計画：人吉球磨定住自立圏共生ビジョン
◆「人吉球磨定住自立圏共生ビジョン」に基づき、役割を分担し、連携しながら、広域圏として地域全体の魅力アップに努めます。 ◆人吉球磨広域行政組合を構成する市町村と連携・共同して、行政サービスの向上を図ります。

◎ … 「復興未来トーク」における提案を取り入れた施策

※ … DXは「デジタルトランスフォーメーション」の略で、日本語では「デジタル変革」と訳されます。これは、企業がデジタル技術を活用して、業務、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、新たな価値を創造することを指します。



現状と課題

本村の過去5年間の決算を分析すると、借金である地方債の残高は、令和2年7月豪雨に伴う復旧・復興事業も重なり増加傾向にあります。また、経常収支比率は、普通交付税の増加や経常的な扶助費が減少した影響もあり、令和3年度(2021年度)の数値は改善していますが、令和4年度(2022年度)では物価高騰等による物件費の増加などにより上昇しています。

他方、令和5年(2023年)3月に策定した中長期財政の見通しによると、人口減少や少子高齢化の進行、豪雨災害に伴う人口流出等を背景にした税収の減少や、復旧・復興事業に伴う経常的経費の増大などにより非常に厳しい財政状況が続くと予想されています。今後の各種事業を着実に実施していくためにも、健全な財政運営に向けた取組と、財政状況の透明性の確保が求められています。

このようなことから、自主性・弾力性のある財政運営を推進するため、ふるさと納税制度に積極的に取り組むなど自主財源の確保による財政基盤の強化を図るとともに、歳出においては、選択と集中により効果的かつ効率的な事業展開と併せて、既存の事務事業の見直しを行い、経常的経費を削減する必要があります。

めざす姿

健全な財政を維持していくため、村税をはじめとする様々な財源確保策に取り組みます。歳出面では、選択と集中による効果的かつ効率的な事業展開と持続可能な行財政運営を目指します。

村民・事業者・地域の役割

- ◆村の財政運営に関心を持ち、財政状況を理解します。
- ◆税の納め忘れに注意します。

指標と目標値

指標	単位	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
経常収支比率	%	77.4	79.0
ふるさと納税の寄付額	千円/年	67,080	100,000

施策の展開

(1) 財政運営の適正化
関連する個別計画：中長期財政見通し／公共施設等総合管理計画／デジタル田園都市構想総合戦略
◆中長期的な視点に立った財政の見通しを示し、将来を見据えた財政運営に努めます。 ◆「公共施設等総合管理計画」に基づき、長期的な視点で更新・長寿命化を進め、効率的な資産管理に努めます。
(2) 自主財源の確保
関連する個別計画：中長期財政見通し／公共施設等総合管理計画／デジタル田園都市構想総合戦略
◆村税の適正な賦課と徴収に取り組むとともに、納税意識の啓発を行います。 ◆ふるさと納税（寄附金）制度への取組を強化し、自主財源の確保に努めます。 ◎企業版ふるさと納税制度への取組を強化します。

◎ … 「復興未来トーク」における提案を取り入れた施策

基本目標2 地域資源を活かしたむらづくり《経済》

施策の大綱1 農業の振興

関連する SDGs



現状と課題

本村の農業においては、認定農業者数は育成を促進したことにより微増ですが、全体の農家数は生産者の高齢化や担い手不足が顕著となり、年々減少しています。後継者の円滑な就農や新規就農において、国・県の支援事業を活用するなど、担い手の育成に努める必要があります。

また、有害鳥獣による被害が拡大しており、その対策（電気柵の設置や定期的な監視など）にかかる時間や費用も生産者の大きな負担となっています。さらには、効率的に作業ができない狭小農地と農道、天候に左右される不安定な収入が、離農や耕作放棄地が増加する要因となっています。

今後、どのようにして時間と費用を抑制しながら、機械化や販路拡大などにより生産額を増大させるか、将来にわたり守っていくべき農地の利用性をどう向上させるか、限られた労働力をどのように使っていくかなどが課題となっています。

また、令和2年7月豪雨により、営農していた農地が被災し、耕作ができなくなった土地もあります。現在、復旧工事が続いているですが、引き続き土砂が流入した農地の復旧を進めるとともに、遊水地予定地内の農地の代替地である峯尾緑地区の農地整備を進めることが必要です。

めざす姿

後継者・担い手の育成や生産基盤の整備、スマート農業の推進による作業の効率化、労働時間の短縮により、生産性の向上を目指します。

村民・事業者・地域の役割

- ◆地産地消を心がけ、地域ブランドの育成・確立に努めます。
- ◆安全・安心な農産物の生産に努めます。

指標と目標値

指標	単位	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
認定農業者数	人	20	22

施策の展開

(1) 農業担い手の育成・確保
<p>関連する個別計画：農業振興地域整備計画／過疎地域持続的発展計画／山村振興計画／デジタル田園都市構想総合戦略</p> <p>◆認定農業者や認定新規就農者の育成を促進するとともに、農業従事者の高齢化・営農体系の課題に取り組み、多様な担い手の育成・確保を図ります。</p> <p>◎みどりの食料戦略推進員として地域おこし協力隊を確保します。</p>
(2) 効率的・安定的な農業経営の維持
<p>関連する個別計画：農業振興地域整備計画／過疎地域持続的発展計画／山村振興計画／デジタル田園都市構想総合戦略</p> <p>◆JAなどの関係団体と連携し、農業経営に関する助言や指導により安定した経営ができるよう支援します。</p> <p>◆取り組むべき課題に対応するため、学習機会を設けるなど経営者の意識向上を図ります。</p> <p>◆円滑な農地の集積・集約化を進め、地域の担い手の利用を促進し、経営体制の合理化に取り組みます。</p>
(3) 安全・安心な「食」の生産・供給体制づくりの推進
<p>関連する個別計画：農業振興地域整備計画／過疎地域持続的発展計画／山村振興計画</p> <p>◆環境保全に関する交付金などを活用し、環境保全型農業を推進します。</p> <p>◆土壌分析に基づく緑肥・堆肥の活用、化学肥料及び農薬の適正・安全使用を推進します。</p> <p>◆学校給食への地元農産物の提供や、直売所での販売などを通して地産地消を推進し、農家の営農意欲向上や所得増加の支援につなげます。</p> <p>◆子どもたちが地域の農業への関心を深められる取組を推進します。</p>
(4) 高付加価値化による販売戦略の構築
<p>関連する個別計画：農業振興地域整備計画／過疎地域持続的発展計画／山村振興計画／デジタル田園都市構想総合戦略</p> <p>◆スマート農業などを推進し、農家の意欲向上や農産物の生産性向上を支援します。</p> <p>◆村内農産物の生産・加工段階における一括体制を整備し、販路拡大を支援します。</p> <p>◎6次産業化の推進など、農産物の高付加価値化を図ることで、生産者の所得向上と雇用の創出を図ります。</p>
(5) 高齢者も意欲を持って取り組むことができる農業の推進
<p>関連する個別計画：農業振興地域整備計画／過疎地域持続的発展計画／山村振興計画</p> <p>◆振興作物の栽培を推進するとともに、本村の環境に適した奨励作物を選定・推進します。</p> <p>◆高齢者も意欲を持って栽培できる作物の栽培を支援し、休耕地対策や生産者数の拡大に努めます。</p>

(6) 農用地などの保全

関連する個別計画：農業振興地域整備計画／過疎地域持続的発展計画／山村振興計画／鳥獣被害防止計画

- ◆遊休農地の発生防止・解消に努めます。
- ◆担い手への農地利用の集積・集約化を推進します。
- ◆有害鳥獣被害対策の取組を支援します。
- ◆圃場・農道などの計画的な整備を行います。
- ◆受益者の意見を調整し、農業用施設の適切な補修・改修に努めます。

◎ … 「復興未来トーク」における提案を取り入れた施策

復興に向けた取組

●被災した営農環境の再生

被災した農道、農地、農業用施設の早期復旧を進めます。

また、渡地区の遊水地事業で農地を失われる方に対しては、峯尾緑地区で農地を整備し、営農再開を進めます。峯尾緑地区の農地については、将来的に区画整理を実施し、営農しやすい農地の整備を目指します。

施策	施策概要	R6	R7	R8	R9	R10	R11～
営農環境の再生・ 農林業者の再開 支援	被災した農道、農地、農業用施設 の早期復旧	○	○	○	○		
	営農再開への支援 (峯尾緑営農エリア)	○	○	○	○	○	○

関連する SDGs



現状と課題

本村は、森林面積が村土面積の約9割を占めることから、林業を振興することで、豊かな森林資源が保全され、安定的かつ継続的に営まれる森林経営により、村民の生活の向上や産業の活性化が期待されます。

しかし、高齢化による林業従事者の減少や、長期にわたる木材価格の低迷に伴う採算性の低迷などから、間伐などの施業の遅れや有害獣による被害が発生するなど、森林所有者の施業意欲の低下が懸念されています。

森林の持つ多面的機能を発揮させるため、森林環境譲与税なども活かしながら、森林施業の集約化や路網整備、安全装備品や林業用機械などの購入費用助成などによる経済的支援、担い手の育成（新規就業者への実践講習など）を進めるとともに、木材の生産から健全な森林づくりを推進する必要があります。

また、令和2年7月豪雨により、林道や森林作業道も土砂流入や地滑りなどにより大きな被害を受けました。現在、復旧工事を進めていますが、災害時には「命を守る道」としても機能する道路網として引き続き整備を進める必要があります。

めざす姿

豊富な森林資源と森林の持つ多面的機能を最大限に活かし、健全で持続可能な山林づくりを目指します。

村民・事業者・地域の役割

- ◆民有林の保全・管理に努めます。
- ◆住宅建設などでの木材利用に努めます。
- ◆林業技術者を育成します。

指標と目標値

指標	単位	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
再造林面積	ha/年	103.3	115.0

施策の展開

(1) 生産基盤の整備及び特用林産物の生産拡大
関連する個別計画：森林整備計画／過疎地域持続的発展計画／山村振興計画／辺地総合整備計画／デジタル田園都市構想総合戦略
<ul style="list-style-type: none"> ◆森林整備の効率化を図るため、ICT 技術を活用したスマート林業を推進します。 ◆森林の持続的な利用と保全を図るため、森林道の維持補修及び計画的な整備を推進します。 ◆特用林産物の生産拡大に対する取組を支援します。
(2) 森林環境の保全
関連する個別計画：森林整備計画／山村振興計画／辺地総合整備計画／デジタル田園都市構想総合戦略／鳥獣被害防止計画
<ul style="list-style-type: none"> ◆森林に期待されている多面的機能が十分発揮されるように、植栽推進などの対策を講じ、健全な森林資源の保全と育成に努めます。 ◆効率的な森林施業を計画的に実施するため、必要な体制整備を推進します。 ◆森林経営管理制度に基づき、経営及び管理ができない民有林において、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立のため、計画的に整備を進めます。 ◆有害獣対策を更に強化します。 <p>◎J-クレジットを創出するため、計画の作成審査やモニタリングに取り組みます。</p>
(3) 林業担い手の育成・確保
関連する個別計画：森林整備計画／過疎地域持続的発展計画／山村振興計画／デジタル田園都市構想総合戦略
<ul style="list-style-type: none"> ◆林業機械化による労働強度の軽減や安全作業の確保、就業環境などの改善に対する事業所の取組みを支援します。 ◆新規就業者への教育や林業技術取得に向けた講習会へ参加する機会を提供し、就業の円滑化を推進します。

◎ … 「復興未来トーク」における提案を取り入れた施策

※J-クレジット … 温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして国が認証する制度

復興に向けた取組

●災害に強い産業基盤の整備

被災した林道の早期復旧を進め、災害時には「命を守る道」としても機能する集落間を結ぶ道路網の整備を進めます。

また、治山・砂防施設の整備については、県と連携し、情報共有を図りながら進めます。

施策	施策概要	R6	R7	R8	R9	R10	R11～
災害に強い産業基盤の整備	林道の復旧	○	○				
	治山・砂防施設の整備	○	○	○	○	○	○



現状と課題

村内の商工業者数は、売上の減少や高齢化などによる廃業により、依然として減少の一途をたどっている状況にあります。商工業は、地域経済循環の中心を担い、雇用の供給元であることから、後継者の確保や新たな創業などが喫緊の課題となっています。

このような中、本村では、企業の誘致及び立地を促進するため、工場などを新設又は増設する方に対して固定資産税の減免制度の創設や、レンタルオフィスとチャレンジショップを開設するなど、企業の受入れ体制を整備してきました。しかし、レンタルオフィスについては、令和2年7月豪雨により被災し解体したため、企業誘致にはつながっていない状況となっています。また、チャレンジショップについても、新規でチャレンジする事業者の利用ができていないため、利用方法について引き続き検討していきます。

また、人吉球磨管内では、人吉・球磨しごと創生連絡協議会において、市町村間と企業との情報交換や、県外の企業訪問など、連携して企業誘致のために活動してきました。

今後も、村内の商工業の振興と、村内又は人吉球磨管内のニーズにあった雇用の創出が図れる企業などを誘致するための施策が必要です。

本村の中央を貫流する球磨川は、豊かな水量と急流により水産資源の宝庫といえることから、球磨川支流にヤマメの放流を行い、水産資源の保全に努めています。引き続き、球磨川漁業協同組合と連携してアユ・ヤマメなどを放流し、水産資源の保全に努める必要があります。

また、かつてヤマメを養殖していた施設を活用し、マスなどの養殖に取り組んでいますが、村の新たな特産物として確立させるため、加工品の開発や販路の拡大を図る必要があります。

めざす姿

厳しい経営環境の中でも、地域住民の生活を支え、地域に根差した商工業の経営を持続・発展させ、新規創業などにより持続可能な商工業・水産業の基盤づくりを目指します。

村民・事業者・地域の役割

- ◆村内での消費に努めます。
- ◆ハローワークの研修などに参加し、職業能力の向上に努めます。
- ◆事業を通じたむらの賑わいづくりや PR に貢献します。
- ◆事業主・従業員を対象とした研修会などを実施し、事業所の資質向上に努めます。
- ◆事業所のネットワークを構築し、相談や情報提供ができる環境の整備に努めます。

指標と目標値

指標	単位	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
商工会員数	事業所	53	58

施策の展開

(1) 商工業の活性化と経営基盤の強化
関連する個別計画：創業支援等事業計画／地域経済牽引事業の促進に関する基本的な計画／過疎地域持続的発展計画／山村振興計画／デジタル田園都市構想総合戦略
<p>◆農林商工連携などにより、地場産品を活用した特産品の開発や改良を促進します。</p> <p>◆村内事業所を利用する助成事業の実施やイベントの開催などを通して、事業者の経営安定と村民の生活支援・村内での消費拡大に努めます。</p> <p>◆商工会の経営基盤安定と村内経済の活性化の促進のため、商工会及び事業者への支援を継続的に行います。</p> <p>◎レンタルオフィスやコワーキングスペースを活用した事業者支援を行います。</p>
(2) 企業誘致の推進
関連する個別計画：創業支援等事業計画／地域経済牽引事業の促進に関する基本的な計画／過疎地域持続的発展計画／山村振興計画／デジタル田園都市構想総合戦略
<p>◆人吉・球磨しごと創生連絡協議会の構成市町村と企業とのネットワークづくりと、情報共有に努めます。</p> <p>◎村内への企業誘致について、受入れ体制づくりに努めます。</p>
(3) 水産業の振興
関連する個別計画：創業支援等事業計画／過疎地域持続的発展計画／山村振興計画
<p>◆球磨川支流を含めた各河川において、球磨川漁業協同組合と連携し、アユ・ヤマメなどの稚魚の計画的な放流により、水産資源の保全を図ります。</p> <p>◆商標登録した「球磨川大鱒」を使用した加工品開発や販路拡大を推進します。</p>

◎ … 「復興未来トーク」における提案を取り入れた施策

※コワーキングスペース … 様々な職業の人が集まって仕事をする共有ワークスペース

復興に向けた取組

●商工業の再生と振興

なりわい再生支援補助金などを活用して商工業者の事業再建を支援します。

また、地域の経済的な拠点施設である郵便局の早期再開に向け、関係機関と連携して取り組みます。

施策	施策概要	R6	R7	R8	R9	R10	R11～
商工業の再生支援	商工業の事業再建支援 (球磨村商工業再建設備等支援)	○	○	○			
金融機関の早期再開支援	郵便局の早期再開支援(渡、神瀬)	○	○	○	○	○	○



現状と課題

村内の観光施設については、新型コロナウイルス感染症による観光客の減少や、令和2年（2020年）7月豪雨災害の発生による施設の被災などにより、運営できない時期が続きました。令和5年（2023年）年度現在、ようやく復旧・復興が進み、営業再開した施設の客足は少しずつ戻りつつありますが、まだまだ災害前のにぎわいは取り戻せていない状況です。

今後においては、「球磨川」や「鍾乳洞」、「棚田」、「温泉」などの魅力ある地域資源を磨き上げ、他地域と差別化を図ることで観光客の増加を図ります。

一勝地駅においては、観光列車や入場券の知名度の高さから、駅を訪れる観光客が増加していましたが、令和2年7月豪雨以降、JR 肥薩線の運休が続いており、一勝地駅を目的とした観光客は減少したままとなっています。引き続き JR 肥薩線の存続を要望するとともに、一勝地駅周辺のにぎわいづくりについても検討していきます。

球磨村観光協会については、観光イベントの開催、PR 活動、景観整備事業など積極的な活動を実施していますが、今後の観光振興において重要なインバウンド需要を確保するためには、会員の資質の向上と組織体制を強化し、全会員あげて各種事業に取り組む必要があります。

情報発信については、球磨村観光サイトを設置していますが、ウェブサイトと併せて SNS を活用するなど多方面からアクセスできるよう広がりを求める必要があります。

今後においては、被災した球磨村だからこそ伝えることができる災害や地球温暖化対策をテーマとした教育旅行のコンテンツを整備し、修学旅行や企業研修の誘致を進めます。

めざす姿

新たな観光の流れに対応できる観光資源の発掘・磨き上げに努め、持続可能な観光立村球磨村を目指します。

村民・事業者・地域の役割

- ◆観光イベントなどのむらのにぎわいづくりに積極的にかかわります。
- ◆観光客におもてなしの心で接し、新たな魅力の発見や観光 PR に協力します。
- ◆観光資源に触れる機会をつくります。

指標と目標値

指標	単位	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
観光入込客数	人/年	32,751	100,000

施策の展開

(1) 観光資源の整備
関連する個別計画：過疎地域持続的発展計画／山村振興計画／デジタル田園都市構想総合戦略
<ul style="list-style-type: none"> ◆球磨川・鍾乳洞・温泉・棚田などの資源を活かした都市との交流を推進します。 ◆自然環境を舞台とした重要観光スポットへの案内看板や遊歩道などを整備します。 ◆地域資源の掘り起こしとコンテンツ造成に引き続き取り組みます。 <p>◎JR肥薩線を軸とした地域振興を検討します。</p>
(2) 観光商品の開発・受入れ体制の充実
関連する個別計画：過疎地域持続的発展計画／山村振興計画／デジタル田園都市構想総合戦略
<ul style="list-style-type: none"> ◆観光協会の体制強化を支援します。 ◆観光協会と連携しながら、旅行商品を積極的に企画・造成し、旅行代理店、各種旅行媒体などへの営業・PR活動を強化します。 ◆新たなサービス産業の創出のため、関係団体との協働体制の構築を進めます。 ◆ラフティング・語り部・脱炭素など、観光と環境、教育を組み合わせた教育旅行のプログラム造成に取り組みます。 ◆災害を契機とする「語り部活動」の事務局体制を強化し、災害の記憶と継承事業を通して交流人口の拡大を図ります。 ◆ラフティングをはじめ、農業体験、伝統文化や食などに関する体験プログラムを充実させ、魅力ある体験型観光を推進します。 ◆森林資源を活用した散策ルートを開発を検討します。 ◆インバウンドの受入れ体制を強化します。 <p>◎受入れ体制を強化するため、観光協会と連携しながら、DXへの取組を推進します。</p>
(3) 持続可能な観光振興の推進
関連する個別計画：過疎地域持続的発展計画／山村振興計画／デジタル田園都市構想総合戦略
<ul style="list-style-type: none"> ◆観光振興計画を策定し、新たな村の観光のあり方について検討を行います。
(4) 観光情報の発信・PR活動
<ul style="list-style-type: none"> ◆村の魅力を広くわかりやすく伝えるため、ウェブサイトやSNSなど各種媒体を活用し、情報発信の強化を図ります。

◎ … 「復興未来トーク」における提案を取り入れた施策

基本目標3 安全・安心な暮らしの環境づくり《基盤・安全・環境》

施策の大綱1 居住環境の整備

関連する SDGs



現状と課題

本村の水道事業は、村営簡易水道と組合営簡易水道及び飲料水供給施設で運営しています。組合営簡易水道及び飲料水供給施設については、高齢化により維持管理が困難になってきている地区もあり、補助金制度を設けるなどして維持管理に努めています。しかし、村営簡易水道を含め更新時期を迎えた施設が多くなっており、計画的な更新・整備が必要となっています。一方、人口減少などにより水道使用量が減少していることから、水道事業の持続可能で健全な運営が求められています。

生活排水による水質汚濁防止を図るため、広報紙などでの周知を行い、合併処理浄化槽への転換推進を図ってきました。浄化槽の設置状況は、毎年10基程度の実績で、普及率は約45%と低くなっていることから、さらなる啓発及び推進が必要となっています。

生活様式の多様化、過剰包装などの要因で、ごみの排出量は増えています。廃棄物の適正な処理と減量化を図るためには、ごみの分別の徹底やリサイクルの推進をさらに強化していくことが必要となっています。

本村への定住促進を図るため、公営住宅の新築などを推進していますが、希望に応じきれいなことから、仮設住宅の利活用や利用可能な空き家等を活用した住宅の確保が求められています。また、本村における民間住宅の耐震化率は32.3%（平成28年度（2016年度）球磨村建築物耐震改修促進計画）と、国の平均値（79%）を下回っているため、国の基本方針を踏まえ、令和7年度（2025年度）までに耐震性の不十分な住宅の解消が求められています。

本村では、全域に光ファイバー網による情報通信施設を整備し、様々な利活用が図られていますが、実際にインターネットを利用する世帯は限られており、特に高齢者の利活用は低い状況にあります。また、情報通信施設についても、施設能力を最大限に活用できていない状態にあることから、さらなる情報活用能力の向上が求められています。これらの情報通信施設は、携帯電話の不感エリアの解消にもつなげていますが、集落内で電波の弱い区域や林業従事者が活動する山林などにおいて、依然として不感エリアが残っており、利便性の向上が求められています。

全国的に凶悪な犯罪や、子ども・女性・高齢者が被害者となる犯罪、特殊詐欺などの被害が深刻化しており、犯罪のない安全・安心な暮らしを確保するため、防犯意識の普及や地域のことは自分たちで守る意識の高揚、体制づくりが求められています。

めざす姿

移住・定住の受け皿となる住環境の充実を図り、安全・安心で生き生きと暮らせる村を目指します。

村民・事業者・地域の役割

<ul style="list-style-type: none"> ◆浄化槽の適切な維持管理を行います。 ◆ごみを適正に分別し、ごみの減量化とリサイクルに努めます。 ◆資源ごみの回収など、地域の活動に進んで参加します。 ◆住宅・事業所の地震対策を進めます。 ◆安全・安心な地域コミュニティの形成に努めます。 ◆消費生活情報の確かな知識や判断力を養います。

指標と目標値

指標	単位	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
汚水処理世帯率	%	45.0	50.0
一人当たりの年間ごみ排出量	kg	249	230

施策の展開

(1) 水道施設整備の促進
<p>関連する個別計画：簡易水道施設耐震化計画（渡配水区）／生活排水処理基本計画（人吉球磨広域行政組合）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆村営簡易水道施設の配管の更新や浄水施設の維持管理・整備を行います。 ◆村営簡易水道事業の経費の節減、使用料金などの適正化を検証し、計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ります。 ◆組合営簡易水道及び飲料水供給施設の持続的な運営を支援し、安全・安心な水道・飲料水の確保に努めます。
(2) 排水処理施設整備の促進
<p>関連する個別計画：生活排水処理基本計画（人吉球磨広域行政組合）／一般廃棄物（ごみ）処理基本計画／一般廃棄物処理実施計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆くみ取り及び単独処理浄化槽の設置者に対する啓発の強化と、設置者への補助により合併処理浄化槽への転換を促進します。 ◆生活排水処理施設の適正な整備に努めます。 ◆人吉球磨広域行政組合及び事業者と連携して、し尿を適正に処理します。
(3) ごみの適正処理と再資源化の推進
<p>関連する個別計画：生活排水処理基本計画（人吉球磨広域行政組合）／一般廃棄物（ごみ）処理基本計画／一般廃棄物処理実施計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生使用（リサイクル）の「3R」の取組を推進し、循環型社会の定着を図ります。 ◆企業と連携し、回収したペットボトルのサステナブル化に取り組みます。 <p>◎ごみ分別の説明会や啓発チラシを配布し、分別への理解を深め、減量化や適切な排出を促進します。</p>

(4) 住宅・住環境の充実
関連する個別計画：球磨村建築物耐震改修促進計画／公営住宅等長寿命化計画／空家等対策計画
<ul style="list-style-type: none"> ◆木造仮設住宅の利活用を含む公営住宅などの計画的な整備を実施します。 ◆公営住宅等長寿命化計画に基づき、公営住宅などの適切な維持管理を実施します。 ◆防災、防犯、環境、景観に悪影響を及ぼす空き家対策を実施します。 ◆「球磨村建築物耐震改修促進計画」に基づき、民間住宅の耐震化を促進します。 ◆危険ブロック塀の撤去や建て替えを促進します。
(5) 移住・定住促進対策の充実
関連する個別計画：空家等対策計画
<ul style="list-style-type: none"> ◆利用可能な空き家・空き地を活用して、空き家・空き地バンク制度をさらに充実させます。 ◆周辺自治体と連携して、婚活事業に取り組みます。 <p>◎移住者への支援策を充実させるとともに、積極的な情報発信により、効果的なPR活動を推進します。</p>
(6) 防犯対策の充実
<ul style="list-style-type: none"> ◆保育園・学校のパトロールの実施や園児・児童の登下校指導などの活動が継続して行えるよう支援を強化します。 ◆防犯に関する広報活動や情報提供などを推進し、防犯意識の高揚を図ります。 ◆防犯灯の設置を推進します。 ◆関係機関・団体との連携のもと、トラブルの未然防止と発生後の適切な対応のため、消費者教育や消費者生活情報の提供を積極的に行います。

◎ … 「復興未来トーク」における提案を取り入れた施策

復興に向けた取組

●被災者の生活再建・生活基盤の復旧

球磨川流域治水と連携した宅地かさ上げや高台造成による安全な宅地の整備を進めます。

自力では再建が困難な被災者の住まいを確保するため、公営住宅の整備を進めます。また、応急仮設住宅として使用した木造仮設住宅を有効活用し、被災者などの住宅ニーズに対応します。

住宅を再建する被災者に向けて復興基金を活用した支援補助金を交付し、資金面での支援を行います。

村営簡易水道の早期復旧や地域の水道組合による施設の復旧を支援します。

施策	施策概要	R6	R7	R8	R9	R10	R11～
安全な宅地の確保	塚ノ丸団地（2工区）の整備	○					
	宅地かさ上げ	○	○				
公営住宅の整備	神瀬小規模改良住宅の整備	○					
	木造仮設住宅を転用した住宅整備	○	○				
住宅再建への支援	住宅建設等支援補助金による資金面での支援	○	○				
生活基盤の早期復旧	水道の早期復旧	○	○	○	○	○	



現状と課題

村内の道路網は、県が管理する国道1路線と県道4路線、村が管理する村道76路線があります。それぞれの道路管理者により、定期的に草払いや清掃・点検を行っており、住民からの要望や通報があれば、臨時の点検・確認も行い、優先順位をつけて改良工事や維持工事に取り組んでいます。また、令和2年7月豪雨のような自然災害により道路が被災した場合は、国・県と連携し、早急な復旧工事に取り組むなど、住民が快適に利用できるよう整備に努めています。

しかし、道路施設の経年劣化などにより、維持工事は増加しており、厳しい財政状況の中、維持管理費の不足が住民サービスの低下につながるなどの課題があります。

公共交通網については、村直営のコミュニティバスを運行し、利便性の向上に努めていますが、今後さらに、運行方法や運行時刻、便数などの見直しを行い、利用しやすい運行体系に整えていくことが必要となっています。

JR 肥薩線については、令和2年7月で大きな被害を受け、復旧には多大な時間と費用がかかる状況です。本村においては、引き続き鉄道での復旧を目指し、県及び沿線自治体と一緒にあって JR と協議を重ねていく必要があります。

めざす姿

村民の暮らしや産業活動の利便性を高める方向で道路・交通網の確保を目指します。

村民・事業者・地域の役割

- ◆道路環境美化活動に参加します。
- ◆公共交通機関を積極的に利用します。
- ◆道路の整備や維持管理に協力します。

指標と目標値

指標	単位	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
村道改良率(累計)	%	51.5	52.0
コミュニティバスの利用者数	人/年	9,129人	12,000人

施策の展開

(1) 道路の整備促進及び維持管理の充実
関連する個別計画：橋梁長寿命化修繕計画／道路舗装維持管理修繕計画／過疎地域持続的発展計画／山村振興計画／辺地総合整備計画／デジタル田園都市構想総合戦略／人吉定住自立圏共生ビジョン／人吉・球磨地域公共交通網形成計画
◆国・県道の整備・充実を図るため、県をはじめとする関係機関への要望を継続的に実施します。 ◆定期的な点検・確認を行い、安全・安心に通行できる道路の整備に努めます。
(2) 公共交通網の充実
関連する個別計画：橋梁長寿命化修繕計画／道路舗装維持管理修繕計画／過疎地域持続的発展計画／山村振興計画／辺地総合整備計画／デジタル田園都市構想総合戦略／人吉定住自立圏共生ビジョン／人吉・球磨地域公共交通網形成計画
◆「人吉・球磨地域公共交通網形成計画」に基づいた総合的な公共交通対策に取り組みます。 ◆交通弱者の利便性の向上を図るため、コミュニティバスの運行とともに、住民ニーズに沿った新しい交通体系を再検討します。 ◆福祉有償運送事業の利用促進に努めます。 ◎ふれあいまつりなどのイベント時におけるコミュニティバス無料利用を検討し、コミュニティバスの利用促進に努めます。

◎ … 「復興未来トーク」における提案を取り入れた施策

復興に向けた取組

●日常生活や移動など生活環境の早期復旧と利便性向上

JR 肥薩線やくま川鉄道の早期復旧に向けて、県や沿線自治体と連携して JR 九州や国への働きかけを行います。

国・県と連携し、幹線道路や橋梁の早期復旧を進めるとともに、災害時においても住民が安全に避難できるよう強靱化を進めます。

集落間を結ぶ生活道路の早期復旧を進め、災害に強くより利用しやすい道路へ改善します。また、国・県と連携して、県道人吉水俣線の未開通区間の早期整備や近隣市町村への迂回路の整備に取り組みます。

施策	施策概要	R6	R7	R8	R9	R10	R11～
交通環境の早期復旧	JR 肥薩線・くま川鉄道の早期復旧	○	○	○	○	○	○
幹線道路の早期復旧と強靱化	国道 219 号や橋梁の早期復旧と強靱化	○	○	○	○	○	○
命を守る道路ネットワークの確保	集落間を結ぶ生活道路の早期復旧	○					
	災害に強い道路ネットワークの確保	○	○	○	○	○	○



現状と課題

家庭、保育園、学校、地域などとの連携を図りながら、継続的に交通安全教育を実施していますが、近年、高齢者に関する交通事故が増加しています。

交通事故防止については、村民一人ひとりの交通安全意識の高揚と事故防止への積極的な協力が大切であることから、今後も交通安全教室や広報活動を通じた啓発活動を充実させていく必要があります。

通学路の整備については、球磨村通学路安全推進会議での協議や合同点検により危険箇所を把握し、国の補助事業を活用して村道にカラー舗装を実施するなど、危険箇所の解消に努めています。今後も、道路交通環境の変化に伴い、継続して整備を行う必要があります。

めざす姿

交通安全運動などの啓発活動を通して、交通ルールの遵守・交通マナーの実践など交通安全意識の高い村を目指します。

村民・事業者・地域の役割

- ◆交通ルールを守り、交通マナーの向上に努めます。
- ◆交通安全意識を高めます。

指標と目標値

指標	単位	現状値 (令和5年)	目標値 (令和10年)
村内の年間交通事故件数	件	47	33

施策の展開

(1) 交通安全の意識高揚
関連する個別計画：過疎地域持続的発展計画
◆年齢層に応じた交通安全教育の推進や交通安全運動の展開により、交通ルールの遵守と交通マナーの実践の普及・浸透を図ります。
◆警察などの関係機関との連携を図ります。
◎運転免許証返納制度の周知に努めます。
(2) 交通安全施設の整備
関連する個別計画：過疎地域持続的発展計画
◆交通安全施設の整備を推進します。
◆通学路の道路交通環境の向上を図ります。
◎ … 「復興未来トーク」における提案を取り入れた施策



現状と課題

近年、台風や異常気象に起因する集中豪雨などによる浸水被害や地滑り、土砂災害が発生しやすい状況にあり、本村でも、令和2年（2020年）7月4日未明、球磨川及び支流の増水氾濫により、浸水や決壊、土砂流出などで幹線道路が次々に通行不能になり、ほぼ全ての集落が孤立状態となりました。このような災害の経験から、令和2年7月豪雨の教訓を活かした、総合的な防災対策が求められています。

災害を未然に防ぐために、防災施設の整備と併せて防災情報の伝達手段の整備を進めており、一定程度の施設整備は整いつつありますが、引き続き、大規模災害などから村民の生命と財産を守るため、村民の防災意識の向上と「自助・共助」による地域防災力の強化が必要です。

また、地域防災・消防の核である消防団員が担う役割は、火災に伴う消火活動や予防広報だけではなく、地震や風水害時の警戒活動や情報収集など、幅広いものとなっていますが、団員の確保は厳しい状況にあり、消防団員数は、年々減少している状況です。地域で大きな役割を持つ消防団ですが、消防団活動においては、負担感を感じる団員もおり、今後においては、消防団活動の負担軽減を図るなど、活動しやすい組織のあり方について検討が必要です。

団員の減少が続く消防団ですが、消防団の充実強化を図ることが、消防力の充実に直結することから、消防団の魅力のPRなどにより消防団員を確保するとともに、活動時に必要な安全装備品や資機材を整備し、火災を含めた災害の現場において的確に活動するための訓練などの継続と、常備消防力の充実、常備消防と消防団との協力体制の強化に努める必要があります。

めざす姿

村民の防災意識の高揚を図るとともに、危機管理防災体制を強化し、災害に強いむらづくりを目指します。

村民・事業者・地域の役割

- ◆危険箇所や避難場所の確認と、備蓄品の準備を心がけます。
- ◆防災訓練に積極的に参加します。
- ◆住宅用火災報知器を設置します。
- ◆災害時の応援に協力します。
- ◆火災の未然防止やAEDの設置などに努めます。
- ◆災害時は「共助」に努めます。
- ◆平常時より村の行事に積極的に参画し、「顔の見える関係」を構築します。
- ◆消防団の活動に理解を示し、活動しやすい環境をつくります。

指標と目標値

指標	単位	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
自主防災組織の設置数	団体	22	40
消防団員数（一般団員・機能別団員）	人	178	210

施策の展開

(1) 危機管理体制の強化	
関連する個別計画：地域防災計画／過疎地域持続的発展計画／山村振興計画／公共施設等総合管理計画	
<ul style="list-style-type: none"> ◆指定緊急避難場所の機能強化を図り、柔軟に対応できる避難所運営体制の構築に取り組みます。 ◆緊急通報メール・デジタル防災行政無線・村ウェブサイト・各種 SNS などの様々な手段を活用し、着実な情報伝達を図ります。 ◆国や県の動向に合わせて、「地域防災計画」の継続的な見直しを図ります。 ◆自衛隊や警察などの関係機関と連携して、実践的な訓練を実施します。 ◆各地区訪問などによる防災知識の普及や、防災訓練の実施などを支援します。 ◆「村民防災ブロック会議」や防災教育などを通して、村民の防災意識の高揚を図ります。 <p>◎自主防災組織の設立・活動・統合を支援します。</p>	
(2) 災害に強いむらづくりの基盤整備	
関連する個別計画：地域防災計画／過疎地域持続的発展計画／山村振興計画／公共施設等総合管理計画	
<ul style="list-style-type: none"> ◆役場防災センターの災害対策本部としての機能拡充に努めます。 ◆避難施設について整備を推進します。 ◆急傾斜地崩壊対策事業や砂防事業・治山事業について、今後も国・県と連携し、継続的に整備を推進します。 	
(3) 消防・救急体制の充実	
関連する個別計画：地域防災計画／過疎地域持続的発展計画／山村振興計画／公共施設等総合管理計画	
<ul style="list-style-type: none"> ◆消防団員の確保に努めるとともに、消防施設や車両、装備の充実と、訓練の継続により、消防団活動の促進を図ります。 ◆人吉下球磨消防組合と近隣市町村との連携・協力により、広域的な消防体制の充実を図ります。 ◆火災報知器の点検や設置の啓発活動を行い、住宅用火災報知器の設置率の向上に努めます。 ◆定期的な広報・啓発により、防火意識の高揚を図ります。 ◆医療機関などの関係機関の協力体制の強化を図るとともに、救命の初期行動ができる人材の育成や、AED 救急箱等の資機材の整備などの救急体制の充実を図ります。 <p>◎消防団については、団員の活動に係る負担軽減策を検討し、活動しやすい環境整備に努めます。</p> <p>◎ … 「復興未来トーク」における提案を取り入れた施策</p>	

復興に向けた取組

●河川の復旧と新たな治水対策

国、県、流域市町村と連携して河道掘削、引堤、宅地かさ上げ、遊水地などの球磨川水系流域治水プロジェクトの取組を進めます。

土石流や護岸の流失などで被災した中園川、川内川、小川川など球磨川支流の河川改修を県と連携して進めます。

●避難対策の強化

復旧・復興の段階に応じて、安全な避難を実現すべく、避難場所や避難ルートも随時見直していきます。

渡地区、神瀬地区において防災拠点を整備し、平時には地域住民が多目的に利用できる施設を計画します。

●自主防災体制の強化

被災した消防団詰所の復旧支援、装備の充実を進め、地域消防力を高めます。

●災害の伝承

渡小学校と千寿園の跡地に災害伝承施設及び遊具公園の整備を進め、地域住民のコミュニティの場、防災学習の場としての活用を検討します。

施策	施策概要	R6	R7	R8	R9	R10	R11～
球磨川流域治水の推進	球磨川流域治水と連携した復興まちづくりの推進（遊水地及び引堤の整備、宅地かさ上げ）	○	○	○	○	○	○
球磨川支流の河川改修	護岸の復旧、堆積した土砂の早期撤去	○	○	○	○	○	○
安全な避難場所・避難所・避難ルートの見直し	身近で安全な避難場所、避難ルートの見直し	○	○	○	○	○	○
防災拠点の確保・整備	防災拠点の確保・整備と機能強化 (渡地区・神瀬地区)	○	○	○			
地域再生に合わせた自主防災活動の促進	消防団詰所の復旧支援、装備の充実	○	○	○	○	○	○
災害の伝承	災害伝承施設整備 (渡小学校跡地活用)	○	○	○			



現状と課題

本村は、豊富な自然資源を有しており、村民は、古くから自然と共生し、その中で生活を営んできました。この豊かな自然に育まれていることに誇りを持ち、この環境を守り育て、後世に引き継ぐことが重要です。

本村では、環境省の「環境月間」に併せ、毎年6月から8月までの期間中に、村内の各地域で美化運動が行われており、地域の景観が守られています。しかし、地域の少子高齢化が進み、少人数で実施している地域も増えてきており、今後の取組については検討が必要です。

また、不法投棄についても、少なからず発生しており、国・県・警察などが合同で、村内の不法投棄パトロールを実施していますが、依然として不法投棄や野焼きなどの苦情が寄せられることから、看板の設置や広報紙などにより、さらに環境美化意識を啓発していく必要があります。

水資源の保全も重要な環境保全であるため、引き続き地下水の水質調査を実施し、水質汚染などが発生していないか確認していくことが必要です。

めざす姿

環境教育や美化活動を通して、村民一人ひとりの環境保全意識の高揚を図り、自然環境の保全を目指します。

村民・事業者・地域の役割

- ◆廃棄物を適正に処理します。
- ◆水辺や里山などの自然環境を大切にします。
- ◆環境美化・保全活動や環境学習に積極的に参加し、自然や環境を保全する正しい知識を身につけます。

指標と目標値

指標	単位	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
地域美化活動の実施率	%	57.7	60.0

施策の展開

(1) 自然環境の保全
関連する個別計画：過疎地域持続的発展計画
◆水辺や里山など身近な自然に親しむイベントなどを充実します。 ◆山地災害の防止と多様な生き物の生息空間の確保のため、造林・除草など適切な維持管理に努めます。
(2) 生活環境の保全
関連する個別計画：過疎地域持続的発展計画
◆飲料水及び河川の水質調査を継続して実施します。 ◆事業所などによる環境汚染を防止する指導・報告を徹底します。 ◆日常生活における近隣への迷惑行為などの防止を啓発します。 ◆地域住民、コミュニティ、事業者、NPO 法人など多様な主体による環境保全活動の支援・促進に努めます。 ◆環境美化に関わる広報活動を実施します。 ◆村民や事業者などに啓発を行うとともに、不法投棄の監視体制を強化します。



現状と課題

地球温暖化は、その原因と影響が地球規模にわたるため、世界全体で取り組まなければならない喫緊の課題です。本村の地球温暖化対策は、「球磨村総合エネルギー計画」、「球磨村地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき着実に進めてきましたが、令和2年7月豪雨が発生し、改めて地球温暖化対策の重要性を認識したところです。災害に遭った球磨村だからこそ、地球温暖化に伴う気候変動に真正面から向き合い、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスを削減していく取組を推進する必要があります。

災害を受けて令和3年（2021年）3月に策定した「球磨村復興計画」では、脱炭素のむらづくりを復興の柱の1つに掲げており、同年6月には「ゼロカーボンシティ宣言」を行っています。さらに、令和4年（2022年）6月には、脱炭素先行地域に選定され、ゼロカーボン達成へ向けた取組を加速させています。

再生可能エネルギーの導入と併せて、省エネルギー対策も重要です。家庭部門においては、引き続きパンフレット配布などの啓発活動に取り組み、家庭での省エネ対策の実行を促していきます。また、役場職員自らが省エネルギー行動を実施していくことも大切であるため、研修の機会を設け職員の意識醸成を図り、省エネ行動へとつなげる必要があります。

今後においても、村民・事業者・行政が一体となり、村全体で地球温暖化対策への取組を進めていくことが必要です。

めざす姿

自然資源や再生可能エネルギーの利活用の向上に努め、持続可能な社会の実現を目指します。

村民・事業者・地域の役割

- ◆電気自動車を積極的に利用します。
- ◆日常生活の中で省エネルギー行動に努めます。

指標と目標値

指標	単位	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
公共施設の二酸化炭素排出量	t-co ₂	561	280

施策の展開

(1) 地球温暖化対策
<p>関連する個別計画：総合エネルギー計画／地球温暖化対策実行計画（区域施策編）／地球温暖化対策実行計画（事務事業編）／過疎地域持続的発展計画／地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画</p>
<ul style="list-style-type: none"> ◆省エネルギー機器及び電気自動車の導入に取り組みます。 ◆省エネルギーや脱炭素など、環境に関する職員への教育を通して、持続可能なむらづくりを推進します。 ◆省エネルギーや脱炭素をテーマとした環境学習やイベントの企画・開催を推進します。 ◆村が実施する地球温暖化対策の取組について、積極的に情報発信し理解促進を図ります。
(2) 再生可能エネルギーの導入
<p>関連する個別計画：総合エネルギー計画／地球温暖化対策実行計画（区域施策編）／地球温暖化対策実行計画（事務事業編）／過疎地域持続的発展計画／地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画</p>
<ul style="list-style-type: none"> ◆脱炭素先行地域事業計画に基づき、村有施設には PPA（屋根貸し）制度で太陽光パネルと蓄電池の設置を進めます。 ◆民間住宅においても PPA（屋根貸し）制度を利用し、太陽光パネル及び蓄電池の設置を進めます。 ◆村内で再生可能エネルギー事業を計画する事業者に対しては、情報提供を行います。 <p>◎EV 公用車や EV スクールバスの導入も進め、村の脱炭素化を図ります。</p>

◎ … 「復興未来トーク」における提案を取り入れた施策

※PPA … PPAは「Power Purchase Agreement」の略で、日本語では「電力購入契約」です。

オンサイト PPA は、顧客の敷地内に太陽光発電設備などの発電設備を設置し、その設備で発電された電力を顧客が購入する契約です。発電設備の所有権は PPA 事業者（電力会社）が持ち、顧客は初期費用やメンテナンス費用を負担せずに太陽光発電を導入することができます。

基本目標4 健康・長寿のむらづくり《健康・福祉》

施策の大綱1 健康づくりの推進

関連する SDGs



現状と課題

母子保健については、家庭状況や相談内容が多様化・複雑化してきており、担当課による支援だけではなく、関係機関との連携が必要なため、早期の相談や普段からの相談がしやすい体制の整備や連携、サービスの充実を図る必要があります。

また、令和4年度（2022年度）から不妊治療について一部保険適用となりましたが、治療を受ける家庭の負担は治療費以外にもあり、その負担は少なくありません。少子化対策としても、子どもを望む家庭への支援の充実を図る必要があります。

健康増進については、生活習慣病の発症予防として、特定健康診査など（以下「健診など」という。）の事業を実施していますが、健診などへの関心がないことや、疾病治療中による未受診者が多く、受診率が上がらない状況にあります。

本村の国民健康保険被保険者数は減少傾向にありますが、65歳から74歳までの前期高齢者の割合は、令和4年度末には全体の22.0%に達し、医療費総額は横ばいの状況が続いています。疾病の早期発見とともに、疾病の適切な治療による重症化予防に取り組むことで、医療費・介護費の抑制を目指す必要があります。

医療体制については、村内唯一の診療所が地域医療を担っていますが、住民が医療や介護が必要になった時でも住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるよう、関係機関との連携とともに、在宅医療を含む医療体制を確保する必要があります。

感染症予防については、各種予防接種の必要性を住民に適切に説明するなど、接種の勧奨を行い、予防接種を推進するとともに、医療機関に対して説明会を実施し、過誤接種防止に努める必要があります。

さらに近年は、新型コロナウイルス感染症などの新たな感染症や風疹などの予防接種率が低い年代者における感染症の蔓延防止へ向けた備えが必要です。

めざす姿

ライフステージごとに課題を示しながら地域ぐるみで取り組む、総合的な健康づくりが推進されるむらづくりを目指します。

また、誰もが安心して医療を受けることができる体制の整った村を目指します。

村民・事業者・地域の役割

- ◆定期的に健診を受けます。
- ◆健康づくりに関する正しい知識を持ち、より良い生活習慣を身に付けます。
- ◆従業員の健康管理に努めます。

指標と目標値

指標	単位	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
特定健診受診率	%	53.9	60.0
特定保健指導実施率	%	38.9	70.0

施策の展開

(1) 母子保健の推進
<p>関連する個別計画：特定健康診査等実施計画／保健事業実施計画（データヘルス計画）／過疎地域持続的発展計画</p> <p>◆安心して子どもを産み、健やかに育てられるよう、妊娠期から乳幼児期に至るまで、健康診査・健康相談や家庭訪問など、母子保健サービスの充実を図ります。</p> <p>◆医療機関や関係機関と連携し、切れ目のない支援体制の充実を図ります。</p> <p>◆子育てによる孤立を防ぎ、子育ての不安や悩みを軽減するために、家庭、地域、関係機関と連携し、子育てに寄り添う支援の充実を図ります。また、児童虐待の発生予防対策の推進に努めます。</p> <p>◆妊婦や親子が集う場などの情報交換のできる環境の充実を図ります。</p> <p>◆家庭・地域・関係機関と連携し、子どもの食に関する学習の場や情報提供など、食育の推進に取り組みます。</p> <p>◆不妊治療を望まれる方に対し、相談体制の充実や経済的支援に取り組みます。</p> <p>◎出産された方が安心して子育てできるよう、産後ケア事業に取り組みます。</p>
(2) 健康づくりの推進
<p>関連する個別計画：特定健康診査等実施計画／保健事業実施計画（データヘルス計画）／過疎地域持続的発展計画</p> <p>◆総合的な健康施策を推進するために、健康増進計画や食育推進計画、保健事業実施計画（データヘルス計画）などを策定し、評価することで、計画的で効果のある施策に取り組みます。</p> <p>◆関係課や医師会・関係機関と連携し、健康に対する意識・関心向上につながる啓発、健診などの受診勧奨に積極的に取り組みます。</p> <p>◆住民、関係機関、行政が協働し、公民館などでの健康づくりを実施するとともに、住民の主体的な健康づくりにつながる施策の推進に努めます。</p> <p>◆食についての意識を高め、正しい食を選択する力を身につけるための栄養指導に努めます。</p> <p>◆歯科保健教育を強化するとともに、一人平均虫歯数の減少につながるよう支援します。</p> <p>◎医療関係機関と連携し、健診などの機会を充実させるとともに、受診後の保健指導の強化を図ります。</p> <p>◎フィットネスマシンなどの機器を活用し、自ら健康づくりに取り組める環境の整備を進めます。</p>
(3) 医療体制の充実
<p>関連する個別計画：特定健康診査等実施計画／保健事業実施計画（データヘルス計画）／過疎地域持続的発展計画</p> <p>◆適切な治療や救急救命が行われるよう、医療・福祉・行政の連携強化に取り組みます。</p> <p>◆救急患者の応急措置、搬送、治療などが適切に行われるよう、人吉下球磨消防組合や医療機関との連</p>

携の充実を図ります。

- ◆県や圏域市町村、球磨郡医師会及び人吉市医師会、医療機関並びに関係機関と連携し、在宅医療を含む地域包括ケアシステムの充実に努めます。

(4) 感染症予防対策の推進

- ◆予防接種の実施と接種率の向上に向け、医療機関と連携し、保護者や対象者に対して予防接種の重要性や必要性などの啓発を強化します。
- ◆新たな感染症に対応するため、関係機関との連携や情報交換等を行い、危機管理体制の確立や必要物品の確保に努め、災害時保健活動マニュアルを作成します。

◎ … 「復興未来トーク」における提案を取り入れた施策

復興に向けた取組

●保健・福祉・医療の充実

健診や健康相談を担う保健センター機能を有する拠点施設の整備については、他の公共施設への機能併設による整備を検討していきます。

施策	施策概要	R6	R7	R8	R9	R10	R11～
保健・福祉・医療の拠点整備	医療体制の充実に向けた検討	○	○				
	保健・福祉・医療等の連携した保健センターの整備 (機能併設を検討)	○	○	○			



現状と課題

本村の高齢者人口は減少傾向であり、今後も減少し続けることが予想される中、高齢化率は、上昇傾向にあると推計されています。

このような中、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安全・安心に生き生きと暮らし続けるためには、高齢者の自立支援や、要介護状態にならないための介護予防の推進が必要となります。また、今後、高齢化の進展により、認知症の高齢者の増加が見込まれることから、認知症になっても安心して暮らせる体制づくりが重要となります。

さらには、地域包括ケアシステムの構築の推進とさらなる機能強化を図り、多様化・増加する生活支援ニーズへの対応や、医療分野や介護分野の一層の連携が図られる仕組みの構築が必要です。

また、支援の必要な本人だけでなく、その家族や高齢化していく地域への支援も必要となることから、社会福祉協議会、介護事業所、民生委員などとの連携体制の充実、医療機関やリハビリテーションなどの専門職との連携の強化、地域の助け合い活動などの活性化を推進していく必要があります。

めざす姿

高齢者が地域で輝くとともに、地域に見守られ、住み慣れた地域でいつまでも生きがいを持って生活できる高齢者にやさしいむらづくりを目指します。

村民・事業者・地域の役割

- ◆家族を含めた介護予防に主体的に取り組めます。
- ◆介護保険制度や認知症について、正しい知識を身につけます。
- ◆本人のできることを維持し、自立した生活、在宅での生活ができるための支援に取り組めます。
- ◆利用者だけでなく、家族の支援にも取り組めます。
- ◆高齢者の社会参加や生きがいづくりの支援に取り組めます。
- ◆高齢者が通える集いの場づくり支援に取り組めます。

指標と目標値

指標	単位	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
健康づくり出前講座などの通いの場の実施箇所数	箇所	30	35
認知症サポーター養成講座の受講者数(累計)	人	1,049	1,310

施策の展開

(1) 生きがいづくりや社会参加の促進
関連する個別計画：高齢者福祉計画及び介護保険事業計画／過疎地域持続的発展計画／山村振興計画 ／デジタル田園都市構想総合戦略
<ul style="list-style-type: none"> ◆高齢者の就労機会の拡大や地域貢献活動の取組を推進します。 ◆地域や社会福祉協議会、ボランティアの活動を支援し、高齢者の生きがいづくりを推進します。
(2) 介護予防・生活支援サービスの充実
関連する個別計画：高齢者福祉計画及び介護保険事業計画／過疎地域持続的発展計画／山村振興計画 ／デジタル田園都市構想総合戦略
<ul style="list-style-type: none"> ◆介護予防の自主的な取組や活動が広がるよう、知識の普及や、地域活動の育成・支援を進めます。 ◆介護予防対象者を把握し、対象者に適した社会資源・福祉サービスの利用につなげます。 ◆生活支援サービスと介護予防サービスの提供体制の整備に努めます。 ◆地域での見守りや急病などに対応できる地域づくりを進めます。
(3) 認知症対策の推進
関連する個別計画：高齢者福祉計画及び介護保険事業計画／過疎地域持続的発展計画／山村振興計画 ／デジタル田園都市構想総合戦略
<ul style="list-style-type: none"> ◆認知症サポーターの養成に取り組みます。 ◆認知症患者の抱える課題について、地域の中で理解を深め、支え合う体制づくりを強化します。 ◆認知症初期集中支援チームにより、認知症の早期発見、早期治療につなげます。 ◆地域や関係機関・団体と連携しながら、権利擁護、虐待防止の取組を推進します。
(4) 地域包括ケアの推進
関連する個別計画：高齢者福祉計画及び介護保険事業計画／過疎地域持続的発展計画／山村振興計画 ／デジタル田園都市構想総合戦略
<ul style="list-style-type: none"> ◆地域包括支援センターを中心としたネットワークを整備します。 ◆在宅支援に向けた、リハビリ専門職などの関係機関との連携を図ります。 ◆球磨圏域市町村と郡市医師会などの関係機関と連携して、在宅医療・介護連携推進事業の推進を図ります。
(5) 介護保険制度の円滑な運営
関連する個別計画：高齢者福祉計画及び介護保険事業計画／過疎地域持続的発展計画／山村振興計画 ／デジタル田園都市構想総合戦略
<ul style="list-style-type: none"> ◆介護保険サービスの充実を図ります。 ◆介護人材の確保に向けた取組を推進します。 ◆介護給付費などの適正化への取組を推進します。



現状と課題

平成 28 年（2016 年）4 月に障害者差別解消法が施行され、行政や事業者は「合理的配慮の提供」が求められており、地域で自立した生活を送ることができる社会を実現する必要があります。このような中、本村の障害者手帳の交付を受けている方は減少傾向にあり、高齢化が進んでいます。また、支援者も高齢化しており、「親亡き後」が問題となっています。

障害福祉施策については、障害者（児）が地域で暮らし、地域の一員としてともに生活できるよう法制度の改正が進められています。障害のある方が自立して暮らしていくためには、経済的な安定が重要となることから、就労支援体制の整備や企業の雇用、職場への定着を推進していくことが求められています。

また、近年、発達障害傾向の強い子どもが増加しており、発達障害児をサポートする支援体制の充実も必要です。このようなことから、発達障害児の保育を行う村内保育園に対しては、受入れ体制の充実に努めるため、村から補助金の交付を行っています。

障害のある方が身近な地域で適切に障害福祉サービスを選択し利用できるよう、サービスの提供に努めていますが、高齢障害者の介護保険サービスへの円滑な利用移行、障害児福祉サービスの多様化にきめ細かく対応するため、支援の拡充、心の病への対応など、サービスの質を確保することが求められています。

めざす姿

障害者（児）に対する地域の理解・協力が促進され、障害者（児）が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる村を目指します。

村民・事業者・地域の役割

- ◆障害者（児）に対する理解と認識を深め、ともに生活できるよう助け合います。
- ◆障害者の就労支援と利用しやすい環境を整備します。
- ◆障害者の社会参加を支援します。

指標と目標値

指標	単位	現状値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 10 年度)
就労継続支援 A 型を通じた一般就労への移行支援数	人	0	2
医療的ケア児支援のための関係機関との協議の場の設置数	箇所	0	1

施策の展開

(1) 地域生活の支援体制の充実
関連する個別計画：障害者計画／障害福祉計画・障害児福祉計画／過疎地域持続的発展計画／デジタル田園都市構想総合戦略
<ul style="list-style-type: none"> ◆障害福祉計画や障害者（児）に対する周囲の理解促進に向けた啓発の強化を図ります。 ◆障害者（児）に対する虐待防止や権利擁護制度の理解促進の強化とともに、関係機関と連携し、障害者（児）の安全・安心な生活環境の確保に努めます。 ◆障害者（児）が地域で自立した生活ができるよう、本人を含む関係者が情報交換を行う機会を設けます。
(2) 障害児の健やかな育成のための発達支援
関連する個別計画：障害者計画／障害福祉計画・障害児福祉計画／過疎地域持続的発展計画／デジタル田園都市構想総合戦略
<ul style="list-style-type: none"> ◆障害児のニーズに応じた通所支援及び地域生活支援事業の提供体制を整備します。 ◆関係機関が連携して、切れ目のない支援を提供する体制を構築します。 <p>◎乳幼児期における障害の早期発見や早期療育に取り組み、障害のある子どもの能力を最大限に伸ばしていくための支援を行います。</p>
(3) 日常生活支援の充実
関連する個別計画：障害者計画／障害福祉計画・障害児福祉計画／過疎地域持続的発展計画／デジタル田園都市構想総合戦略
<ul style="list-style-type: none"> ◆障害者（児）とその家族が必要とする障害福祉サービスの充実に努めます。 ◆関係機関と連携し、自立した日常生活又は社会生活を営むことができる生活支援事業及び地域の相談体制の充実に努めます。
(4) 就労・社会参加の促進
関連する個別計画：障害者計画／障害福祉計画・障害児福祉計画／過疎地域持続的発展計画／デジタル田園都市構想総合戦略
<ul style="list-style-type: none"> ◆就労の機会の確保・充実に努めます。 ◆関係機関と連携して、就労場所や仕事の多様化を促進します。 ◆スポーツ・レクリエーション活動や文化活動などへの積極的な社会参加を促進します。

◎ … 「復興未来トーク」における提案を取り入れた施策



現状と課題

地域福祉においては、ともに支え合い、助け合う地域づくりを推進するため、年3回開催される地域支え合い協議体での関係団体との情報交換、学習会などによる啓発や、社会福祉協議会と連携したボランティアの養成を行ってきました。しかし、受講者数が固定化しており、住民のボランティア意識の更なる醸成や、参加しやすい工夫が必要となっています。

また、少子高齢化に伴い、高齢者のみの世帯や高齢者のひとり暮らしの増加や引きこもりなど、地域福祉を取り巻く課題が複雑かつ多様化してきています。

今後も誰もが安心して暮らせる地域であるために、医療・福祉などの公的サービスの活用とともに、地域のあらゆる住民が役割を持ち、お互いに支え合う「地域共生社会」の仕組みづくりが求められています。

めざす姿

地域で支え合う仕組みづくりを推進するため、地域のネットワークづくりを進めるとともに、地域福祉を支える担い手を育成し、誰もが暮らしやすい地域づくりを目指します。

村民・事業者・地域の役割

- ◆身近な福祉活動やボランティア活動に参加します。
- ◆福祉に関するネットワークを広げ、互いに支え合う地域共生社会の推進に貢献します。
- ◆高齢者が社会参画しやすい環境づくりに取り組みます。
- ◆地域で見守り、支え合う体制づくりに努めます。

指標と目標値

指標	単位	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
介護支援ボランティア・ポイントの登録者数	人/年	20	25

施策の展開

(1) みんなで支え合う仕組みづくりの推進
関連する個別計画：地域福祉計画／過疎地域持続的発展計画／山村振興計画／デジタル田園都市構想総合戦略
◆区（班）長と生活支援コーディネーターや社会福祉協議会が連携し、地域福祉のネットワークの構築・強化を図ります。 ◆日常的なつながりの基盤となるコミュニケーションの場づくりに取り組みます。
(2) 地域福祉人材の確保・育成
関連する個別計画：地域福祉計画／過疎地域持続的発展計画／山村振興計画／デジタル田園都市構想総合戦略
◆地域の特性に応じた地域づくりを推進します。 ◆生活支援コーディネーターや社会福祉協議会、関係団体、行政が連携し、担い手の発掘・育成に取り組むとともに、ボランティア活動を支援します。 ◎生活支援コーディネーターや社会福祉協議会と連携し、福祉意識の醸成に取り組めます。
(3) 孤立を防ぐ相談機能の強化
関連する個別計画：地域福祉計画／過疎地域持続的発展計画／山村振興計画／デジタル田園都市構想総合戦略
◆村民が抱える問題を早期に発見し、適切な相談や支援ができるよう、相談体制の充実を図ります。 ◆生活困窮者が相談しやすい体制づくりや生活実態の的確な把握に努めます。 ◆社会福祉協議会などの関係機関と連携を図り、個々に応じた就労や自立の促進に努めます。
(4) 自殺対策の推進
関連する個別計画：地域福祉計画／過疎地域持続的発展計画／山村振興計画／デジタル田園都市構想総合戦略
◆悩みや困難を抱えた人が孤立しないための相談・支援体制の整備を図ります。 ◎自殺予防に関する知識の普及・啓発活動について、対象者を子どもまで拡大することを検討します。 ◎ … 「復興未来トーク」における提案を取り入れた施策

復興に向けた取組

●被災者の見守りや生活再建

地域支え合いセンターによる被災者の見守りや生活相談をはじめ、地域の医療・福祉関係機関とも連携しながら、きめ細かな被災者の心身のケアを引き続き行います。

施策	施策概要	R6	R7	R8	R9	R10	R11～
被災者の見守りや生活相談による心身のケア	地域支え合いセンター等による被災者の見守りや心身のケア	○	○				

基本目標5 未来を拓く人づくり《子育て・教育・文化》

関連する SDGs



施策の大綱1 子育て支援の充実

現状と課題

本村では、地域子育て支援拠点事業としての「陽だまりサロン」や「病後児保育事業」などを実施し、安心して子育てができる環境づくりに努めてきました。また、出生児祝金の給付や保育料の無償化など経済的な支援を実施し、子育て支援の充実も図ってきました。さらに、保育園、小学校、中学校が協力し、子どもらしさや育ちに着目した連携カリキュラムや年間計画を策定し、実践するなど、円滑な教育移行を実現してきました。

しかし、本村における少子化傾向は続いており、家族形態の多様化による家庭での子育て力の低下や地域とのつながりの希薄化が懸念されます。

親子が地域で孤立することがないように、子育て支援に関わる関係機関が連携し、地域全体で親子を支える体制づくりの強化が求められています。

児童福祉では、「球磨村子ども子育て支援事業計画」を踏まえ、子どもを安心して生み育てることができる子育て環境の構築を進めています。

子育て支援はもとより、働きながら子育てをしている世帯の生活支援、子どもたちの健全育成のためのメニューの充実、支援体制の確立などが求められています。

本村では、支援を必要とする子どもや家庭への支援として、要保護児童対策協議会を定期的で開催し、関係機関と協力して児童虐待や支援が必要な世帯を把握しています。さらに、令和5年度(2023年度)からは、子ども子育て支援拠点に社会福祉士を配置し、支援体制を強化しています。

また、子育て支援の充実を図るため、子ども家庭総合センター(児童福祉)と子育て世代包括支援センター(母子保健)の組織を一元化し、妊産婦・子育て世帯・子どもの一体的な相談対応や、支援を要する子どもや妊産婦等に対するサポートプランの作成やマネジメント等を担う「こども家庭センター」の設置が求められています。

めざす姿

子育て世代が安心して子育てできる環境づくりと子育ての支援の充実により、子育てしやすいむらづくりを目指します。

村民・事業者・地域の役割

- ◆子育てに対する理解を深め、家族で協力して子育てに取り組みます。
- ◆育児に関わる人が働きやすい職場環境づくりに努めます。
- ◆子育て家庭への支援や地域での見守りに努めます。

指標と目標値

指標	単位	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
こども家庭センターの設置数	箇所	0	1

施策の展開

(1) 子育て支援体制の充実
関連する個別計画：子ども・子育て支援事業計画／過疎地域持続的発展計画／デジタル田園都市構想総合戦略
<ul style="list-style-type: none"> ◆子育て支援の充実を図るため、子ども家庭総合センター（児童福祉）と子育て世代包括支援センター（母子保健）の組織を一体化した「子ども家庭センター」を設置します。 ◆義務教育と連動した「学び」へのスムーズな移行を図るため、保育園と義務教育学校の連携を強化します。 ◆子どもたちを有害な環境から守る対策を強化し、青少年が健やかに育つ環境づくりを推進します。 ◆行政と地域の連携を図り、子育て世代間の交流の場づくりを推進します。 ◆子育て世帯への経済的な支援を継続して行います。 <p>◎子育て世帯が集まり、活動できる場所の整備を検討します。</p>
(2) 職業生活と家庭生活との両立の推進
関連する個別計画：子ども・子育て支援事業計画／過疎地域持続的発展計画／デジタル田園都市構想総合戦略
<ul style="list-style-type: none"> ◆地域子育て支援センター（渡保育園内）や子ども子育て支援拠点との連携により、結婚、妊娠、出産、育児の切れ目のない支援を推進します。
(3) 子どもの安全確保
関連する個別計画：子ども・子育て支援事業計画／過疎地域持続的発展計画／デジタル田園都市構想総合戦略
<ul style="list-style-type: none"> ◆子どもへの交通安全教育の拡充を図ります。
(4) 支援を必要とする子どもや家庭への支援
関連する個別計画：子ども・子育て支援事業計画／過疎地域持続的発展計画／デジタル田園都市構想総合戦略
<ul style="list-style-type: none"> ◆ひとり親家庭、障害児やその保護者が安心して生活できる環境づくりに努めます。 ◆児童虐待に速やかに対応できる体制を強化します。 ◆関係機関と連携し、子育てに不安を持つ親などへの支援強化を図ります。 ◆関係機関と連携し、子どもへの貧困対策を推進します。 <p>◎ … 「復興未来トーク」における提案を取り入れた施策</p>



現状と課題

学校教育においては、これからの予測困難な社会状況の中、自ら課題を発見し、学び、考え、判断して行動する「生きる力」の育成が求められており、これまで、確かな学力の育成、豊かな心の醸成、健康な体の育成、信頼される学校づくり、教育環境の充実などに取り組んできました。

確かな学力の育成では、学校訪問などによる指導・助言とともに、教職員研修の充実や、情報化・国際化に対応する教育の推進を図りながら学力の向上に努めてきました。しかし、国や県の学力調査結果を見ると、まだ課題も多く、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が必要です。また、特別支援教育の充実を更に推進し、個に応じたきめ細かな指導の充実を図る必要があります。

豊かな心の醸成では、生徒指導、道徳教育、人権教育等の充実に取り組んできました。しかし、いじめ、不登校等の生徒指導上の問題への対応には、学校や家庭だけでなく、スクールカウンセラーをはじめ専門機関等との早期の連携が求められます。また、世代を超えた交流とともに、体験学習やふるさと学習の充実に向け、更なる推進体制の確立が必要です。

健康な体の育成では、教科体育、食育、防災・安全教育などの充実に取り組んできましたが、今後も家庭、地域や関係機関と連携を密にし、日常的な取組を充実させていく必要があります。また、小学校の運動部活動の社会体育移行については、平成31年(2019年)4月より「くまむらジュニアクラブ」での活動が始まりましたが、令和2年7月豪雨を受け、現在まで活動休止が続いています。今後、義務教育学校の部活動参加や地域での活動再開に向けた検討が必要ですが、指導者不足などの課題があります。

信頼される学校づくりでは、学校評価の公開や、学校運営協議会を設置し、地域と連携を深めながら地域に根差した学校づくりに努めてきました。今後更に、学校と家庭・地域との連携・協働を推進し、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動が一体的に機能する体制づくりを進める必要があります。また、育ち・学びの連続性の視点から、保育園と義務教育学校の更なる連携強化や、信頼される教職員としての資質・能力の向上と不祥事防止に向けた取組が求められます。

教育環境の充実では、学校施設の老朽化に伴う修繕や改修工事を行い、通学環境を整備し、スクールバスについても老朽化した車両の入れ替えなどを行い、安全で安心な教育環境の充実に取り組んできました。また、グローバル化する社会に対応した教育環境の整備充実のための ICT 機器の導入や、無線 LAN の整備も実施してきました。例えば、児童生徒に一人一台のタブレット端末を導入し、学校と家庭での学習を含む効果的な活用を実現することができました。今後も、学校と家庭での効果的な活用について、更に推進する必要があります。

学校施設や通学環境などの充実については、子どもの命を守る視点からも大切な課題です。緑豊かな山が多く、球磨川が流れ、自然景観が美しいエリアにある学校としての環境づくりや心づくりにも配慮しながら、地域の担い手となる子どもたちの可能性を広げる教育環境づくりに引き続き取り組んでいく必要があります。

また、令和2年7月豪雨の影響で児童・生徒が減少し、令和3年度(2021年度)から小学校で複式学級が発生しました。保護者からは、複式学級の解消や教育環境の改善を求める声が上がっており、これを受け、「球磨村小中学校再編計画検討委員会」で協議を重ねた結果、義務教育学校の開設を目指すこととなりました。現在、令和6年度(2024年度)の義務教育学校「球磨清流学園」の開校へ向けて準備を進めています。

めざす姿

子ども、学校、家庭、地域、行政の五者が連携し、子ども一人ひとりに応じた確かな学力、豊かな心、健康な体などが育まれる学校教育を目指します。

村民・事業者・地域の役割

- ◆家庭では、子どもの心身の健康を育み、生活体験を通して生活習慣や善悪の判断など規範意識の基盤をつくります。
- ◆学校教育に関心を持ち、協力することで、地域ぐるみで子どもの健やかな育ちを見守ります。
- ◆学校教育活動への地域の積極的なかかわりをつくります。

指標と目標値

指標	単位	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
球磨清流学園の「ふるさと学」における地域連携・参画の実施率	% (実施クラス/総クラス)	36.3	100
ジュニア ICT リーダー育成プログラムの参加率	% (参加者数/対象者総数)	0	100

施策の展開

(1) 確かな学力の育成

関連する個別計画：教育大綱／教育振興基本計画／いじめ防止基本方針／過疎地域持続的発展計画／デジタル田園都市構想総合戦略

- ◆学力調査結果の検証を行い、学力向上に向けた課題の解決・改善に取り組みます。
 - ◆ICTの活用やALTとの連携などにより、国際化に対応した指導体制づくりを推進します。
 - ◆特別支援教育の指導力向上を図るとともに、情報共有や連携を強化し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援に努めます。
 - ◆Google for Education パートナー自治体の連携事業の活用、プログラミング教育の導入などにより、デジタル人材の育成と郷土愛の醸成を図ります。
- ◎ICTの効果的な活用と、情報活用能力の育成に取り組みます。

(2) 豊かな心の醸成

関連する個別計画：教育大綱／教育振興基本計画／いじめ防止基本方針／過疎地域持続的発展計画／デジタル田園都市構想総合戦略

- ◆子ども同士や、教職員との信頼関係を基盤にした、学級・学校づくりを推進します。
- ◆家庭や専門機関などとの連携を密にして、いじめ・不登校、問題行動などの未然防止と、早期発見・早期対応に取り組みます。
- ◆「特別の教科 道徳」の指導方法の確立を図り、豊かな人間性を育成するための教育内容を充実させます。
- ◆子どもたちの社会性や豊かな感性を育む、体験学習の充実を図ります。
- ◆村の自然、歴史、文化などの素晴らしさを知る「ふるさと学」の充実を図ります。
- ◆発達段階に応じ、一人ひとりを大切にした人権教育に取り組みます。

(3) 健康な身体の育成

関連する個別計画：教育大綱／教育振興基本計画／いじめ防止基本方針／過疎地域持続的発展計画／デジタル田園都市構想総合戦略

- ◆食に関する正しい知識と望ましい食習慣が身につくよう、学習機会の充実に取り組みます。
 - ◆心のケアに配慮しながら、児童・生徒と教職員が災害時に適切な対応ができるよう、防災教育に取り組みます。
- ◎義務教育学校の開校や、中学校部活動の休日地域移行に伴う、外部指導者の活用と地域との連携・協働を図り、教科体育の充実と児童・生徒の体力向上に努めます。

(4) 信頼される学校づくり

関連する個別計画：教育大綱／教育振興基本計画／いじめ防止基本方針／過疎地域持続的発展計画／デジタル田園都市構想総合戦略

- ◆義務教育学校への移行に伴い、学校と地域が連携・協働して、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動に取り組む体制づくりの再構築と推進に努めます。
- ◆小1 プロブレムや義務教育学校の開校により教育環境が変化したことによる児童・生徒の不安や学力低下が抑制されるよう、保育園と義務教育学校の連携による円滑な教育移行を進めます。
- ◆教職員の資質・能力の向上と不祥事防止対策を講じます。

(5) 教育環境の充実

関連する個別計画：教育大綱／教育振興基本計画／いじめ防止基本方針／過疎地域持続的発展計画／デジタル田園都市構想総合戦略

- ◆通学路の安全確保に努め、随時、スクールバスの設備と点検、更新を行います。
- ◆ICT 機器の導入や入れ替え時の年次計画を作成し、実施します。
- ◆校舎の長寿命化計画に基づき、校舎の安全性を確保します。
- ◆安全・安心が確保された児童・生徒が学びやすい教育環境の整備に努めます。

◎ … 「復興未来トーク」における提案を取り入れた施策



現状と課題

近年、少子高齢化やグローバル化、情報化の中で子どもを取り巻く環境が大きく変化し、学校や地域などの抱える課題は複雑化、多様化しています。また、地域の教育力の低下や家庭の孤立といった問題もあります。そうした状況の中で、地域と学校がパートナーとして連携・協働し、社会総掛かりによる教育を実現することがますます重要になっています。教育の原点であり、全ての教育の出発点である家庭での教育は、親の学びの場でもあることから、子育てに喜びを見いだせるような支援を行う必要があります。

さらに、生涯にわたって主体的に学び続けられ、信頼感に満ちた互恵的な人間関係の形成を促し、学んだことを活かすことで豊かであるおいのある地域を創造していく原動力を育むための拠点として、公民館活動を推進していく必要があります。

本村では、これまで生涯学習事業として「くまむら歴史研究」などの講座を実施し、学習成果発表の機会として、毎年3月に生涯学習フェスティバルをくまむら文化祭と同時開催してきました。また、学んだことを活かし、学校応援団として学校教育の支援をされる会員もおられます。

しかし、近年、講座数の減少や受講生の高齢化も目立ちはじめしており、村民のニーズを的確に把握した講座内容の充実や開催日時などの見直しなどが求められています。

また、仕事や社会生活のあらゆる面において、新しい知識や技術の習得など質の高いニーズが高まっていることから、学校や行政機関、社会教育関係団体などと連携した取組を推進していく必要があります。

人権問題については、憲法が保障する基本的人権を侵害する重大な問題であり、部落差別（同和問題）、水俣病患者をめぐる人権、ハンセン病回復者等の人権、女性や子ども、高齢者、障害者、外国人、LGBTQ など、解決しなければならない様々な課題が、依然として存在しています。

本村では、地域人権教育指導員を配置し、学校での人権教育を肯定的に受容できる家庭・地域の基盤づくりのために学習機会の提供を行ってきました。青少年育成も含めた研修会、地区の公民館での高齢者向けミニ講話等を毎年実施し、正しい知識を学ぶことで、人権意識の高揚を図ってきました。しかし、参加者の固定化がみられることから、村民一人ひとりが、人権問題について正しい知識を身につけるとともに、自らの問題としてとらえ、あらゆる差別や偏見をなくすよう、人権教育の啓発に取り組んでいく必要があります。

めざす姿

村民一人ひとりが生きがいのある生活を送るため、生涯を通して学ぶ機会を充実させ、学んだ知識や技能を、地域や暮らしの場で活かすことができる生涯学習を目指します。

村民・事業者・地域の役割

- ◆生涯学習講座に参加し、交流の輪を広げます。
- ◆基本的人権を尊重し、差別をなくす施策に協力し、自らも人権意識の高揚に努めます。
- ◆事業所内での人権啓発を実践し、雇用や待遇による差別をなくします。
- ◆個々の学習や活動で得た知識や技能などを、地域の課題解決やむらづくりに活かします。

指標と目標値

指標	単位	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和10年度)
生涯学習講座の受講者数(延べ)	人/年	355	390
人権研修の受講者数(延べ)	人/年	497	540

施策の展開

(1) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
関連する個別計画：社会教育計画／過疎地域持続的発展計画／デジタル田園都市構想総合戦略
◆学校を核とした地域づくりを目指し、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えます。
◆地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して様々な活動を実践します。
(2) 公民館活動の推進
関連する個別計画：社会教育計画／過疎地域持続的発展計画／デジタル田園都市構想総合戦略
◆文化活動を通じ、コミュニティ拠点づくりを支援します。
◆スポーツの振興・健康づくりを通じて、公民館活動の活性化に取り組みます。
(3) 家庭・地域教育力向上への支援
関連する個別計画：社会教育計画／過疎地域持続的発展計画／デジタル田園都市構想総合戦略
◆学習ニーズにあった講座の企画・運営を支援します。
◆様々な知識や技術を持つ地域の人材を登用し、伝統・文化などの学習や世代間の交流を図ります。
(4) 社会教育関係団体との連携
関連する個別計画：社会教育計画／過疎地域持続的発展計画／デジタル田園都市構想総合戦略
◆学びを通じた仲間づくりと、子どもたちや青年団、老人クラブなどの団体とのネットワークづくりを推進します。
◆学習成果が地域で活かされる場を充実させます。
(5) 人権教育・啓発の推進
関連する個別計画：社会教育計画／過疎地域持続的発展計画／デジタル田園都市構想総合戦略
◆地域・職場における人権問題に関する学習機会の提供と、内容の充実を図ります。
◆啓発活動により人権を尊重する意識の高揚を図ります。



現状と課題

近年、健康・体力づくりへの関心は高く、ウォーキングやグラウンドゴルフを行うなど、多くの村民が生活の一部としてスポーツの必要性を感じています。しかしながら、「仕事」や「はじめるきっかけの難しさ」などの理由により、なかなか取り組むことができない村民が多いのが現状です。

総合型地域スポーツクラブ「くまむらスマイルスポーツクラブ」においては、指導者の高齢化や指導者不足、会員の固定化が顕著であり、会員数を増加させることが課題となっています。さらには、平成31年（2019年）4月の小学校の運動部活動の社会体育（くまむらジュニアクラブ）への移行に伴い、児童のスポーツ環境の確保、支援を図る必要があります。

村民のスポーツ振興及び健康づくりの拠点として整備した球磨村総合運動公園は、令和2年7月豪雨以降仮設住宅用地に供されているため、スポーツイベントやレクリエーション活動に使用可能な新たな場（施設）が求められているところです。

このような課題解決と村の活性化に向けて、これまで以上に体育協会やスポーツ推進委員会を中心としたイベントの開催など、スポーツによる地域づくりが必要となってきています。

めざす姿

関係団体などと連携・協働を図りながら、村民がスポーツに親しむきっかけづくりやスポーツによる生きがいつくりを推進し、健康を意識したスポーツの振興とスポーツを通じた交流の拡大を目指します。

村民・事業者・地域の役割

- ◆スポーツ・レクリエーション活動に積極的に参加します。
- ◆地域ぐるみでスポーツに親しむ機会や環境づくりに努めます。
- ◆スポーツ活動への理解に努め、支援します。

指標と目標値

指標	単位	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
くまむらスマイルスポーツクラブの参加者数	人/年	102	110
スポーツ事業（イベントなど）の参加者数	人/年	571	620

施策の展開

(1) 指導者の確保と資質の向上
関連する個別計画：社会教育計画／過疎地域持続的発展計画
◆定期的な情報交換と、スポーツイベントなどの企画や運営を支援して、スポーツ推進委員の指導力の向上に努めます。
◆部活動の地域移行に伴い、新たな指導者の育成を図ります。
(2) 各種スポーツ団体の育成と活動支援
関連する個別計画：社会教育計画／過疎地域持続的発展計画
◆スポーツイベントを開催するとともに、参加促進に努め、競技スポーツとの連携と充実を図ります。
◆体育協会及び加盟団体など各種目協会の連携と「くまむらスマイルスポーツクラブ」の自主的活動の支援を強化します。
(3) 体育施設の整備・充実及び有効活用
関連する個別計画：社会教育計画／過疎地域持続的発展計画
◆定期的に設備の点検を実施し、維持管理と有効活用を図ります。
◆各種スポーツニーズに対応した用具・設備の充実を図ります。

復興に向けた取組

●遊水地を活用したスポーツの振興

遊水地の平常時の土地利活用策として、遊水地における運動公園の整備を国と連携しながら進め、本村のスポーツ振興の場として活用していきます。

施策	施策概要	R6	R7	R8	R9	R10	R11～
スポーツの振興	遊水地における運動公園の整備	○	○	○	○	○	○



現状と課題

村民の文化に対する意識を高めるため、講座や文化祭を毎年開催していますが、多様化する村民のニーズに対応するため、文化事業の充実を図る必要があります。

また、「文化協会」は、年々会員の固定化や高齢化により会員数、サークル数の減少が顕著であり、これに伴い活動成果の発表機会が減少しています。

村内の文化財については、指定の候補が挙がっていますが、指定困難となっている文化財が多くあります。今後においても、このような未指定の文化財や古文書など、預託・寄贈された文化財の指定・保存管理及び公開による活用が必要となってきます。

民俗文化の保存・継承については、くまむらふれあいまつりや各地区の神社大祭などに保存団体が出演されていますが、近年、少子高齢化の進行により、存続が危ぶまれる団体が発生しています。

めざす姿

文化芸術に触れる機会を創り、豊かな感性の育成と、文化財や史跡の保護・活用を図り、文化的価値の理解を深めるとともに、貴重な歴史的資源を後世へ継承していく村を目指します。

村民・事業者・地域の役割

- ◆地域文化を学び、関心を持ちます。
- ◆地域文化の保存・継承に努めます。

指標と目標値

指標	単位	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
郷土芸能の発表の場の確保	件/年	2	4

施策の展開

(1) 文化活動の推進
関連する個別計画：社会教育計画／過疎地域持続的発展計画
◆文化的な豊かさを高めるために、地域に根差した魅力ある文化活動の充実に努めます。 ◆住民が身近に文化活動に触れ、気軽に参加できる文化協会の体制づくりを図ります。
(2) 文化財の保護・活用
関連する個別計画：社会教育計画／過疎地域持続的発展計画
◆文化財の調査を行い、有形・無形文化財の保護に努めます。 ◆文化財の保護と活用を啓発する活動を進め、歴史教育を村民みんなで推進します。
(3) 民俗文化の保存・継承支援
関連する個別計画：社会教育計画／過疎地域持続的発展計画
◆村内各地域に伝わる民俗芸能などの文化遺産を保存・継承していくため、記録と住民への周知を行うとともに、民俗芸能などの披露の場の確保に努めます。 ◆民俗資料の整理と調査・保存に努めます。 ◎子どもたちへ学ぶ機会を提供することで、後継者の育成を図ります。

◎ … 「復興未来トーク」における提案を取り入れた施策

復興に向けた取組

●地域文化の復活

被災した地域において、地域の拠り所として管理されてきた集落共有施設の復旧及び仏像等の文化財の修復を支援します。

施策	施策概要	R6	R7	R8	R9	R10	R11～
神社等の集落共有施設の復旧、文化財の修復支援	地域の拠り所として管理されてきた共有施設の復旧、文化財の修復支援	○	○				

未来への提言

未来への提言

第6次球磨村総合計画（後期基本計画）の策定にあたっては、役場の若手職員の意見・アイデアも計画に反映させたいとの考えから、「総合計画策定に向けた球磨村復興未来トーク」を実施しました。

復興未来トークでは、若手職員が村の課題と向き合い、それを解決していくための様々なアイデアを短期目線、中長期目線で提案していますが、ここでは「将来に向けて一定の期間をかけて進めるべきこと、10年・20年先を見据えた考え」を整理し、自らが理想とする球磨村の姿を実現するために今後取り組むべきことを「未来への提言」として掲載します。

1 効率的な行政運営の推進について

(1) 現状と課題

役場の事務手続きは、押印手続きが多い・文書の保存年限がわかりづらい・キャッシュレス決済が使えないなどの課題があり、職員負担が多い状態。今後、DX化・公文書の電子化・行政事務のAI化は現在より進むものの、これらの導入に向けた業務量の増加に伴い、職員の負担がさらに増加することが考えられる。

(2) 理想の将来像

デジタル技術を最大限活用しつつ、無駄を省くことで「ゆとりある行政運営」を実現するとともに、生まれた時間を住民福祉に充てることで住民にとって親しまれる役場を目指すため、【住民・役場みんなでスマートデジタル化！「球磨村まるごとデジタル化事業」(球磨デジ)】を実施したい。

(3) 取り組むべきこと

	DX化の推進
1	DX 専門員の民間登用や電算担当職員の増員などの体制整備を行い、各種手続きのオンライン化を検討する。
	電子決裁の導入
2	先行事例を調査するとともに、全庁的なワーキンググループを設置し、電子化を推進すべき手続きの洗い出しを行う。
	住民向けスマホ教室
3	住民に公式ウェブサイトや LINE の閲覧方法を習得してもらい、最終的にはスマホ利用を慣習化するための球磨村アプリ（健康・防災・買い物支援・デマンドタクシーなど）を導入する。

2 健全な財政運営の推進について

(1) 現状と課題

村財政の課題として、歳出に歳入が見合っていないこと、団体などへ交付する補助金や事業者への委託費が金額に見合う成果が得られていない場合があること、また、住民の村財政に対する関心も薄いことが挙げられる。今後、人口減少が進行することで、更に税収が減少することなどにより、様々な事業の遂行が難しい状況になることが懸念される。

(2) 理想の将来像

自主財源が増えている状態を実現し、村民の村財政への関心度も高めたい。

(3) 取り組むべきこと

1	村財政情報の発信 広報誌で特集を組むことにより発信する。その際は、住民への伝わりやすさを意識し、家計簿の規模で表示するなどの工夫を行う。
2	補助金等適正化委員会の設置 各種補助事業及び委託費の検証・見直しを行い、支出の無駄をカットする。
3	大手企業や高額納税者の呼び込み 大手企業や高額納税者のニーズを把握した上、そのような企業・個人が進出できるような土地の調査・確保を進める。

3 農業の振興について

(1) 現状と課題

担い手の高齢化、地理的条件（急峻な地形、狭小農地）を要因とする生産性の低迷などが課題である。今後更に高齢化が進むことで、担い手の減少→土地の荒廃→鳥獣被害の増加→土地の荒廃…という悪循環に陥る可能性がある。

(2) 理想の将来像

高付加価値化・稼げる農業を通じて、希望を持って農業に取り組むことができる状態を実現したい。

(3) 取り組むべきこと

1	氷温技術の活用・継続 村を挙げてブランド化を進めるため、情報発信・研修会を実施するとともに、施設・設備投資に要する費用を補助することなどの支援を行う。
2	ほ場整備における地下パイプ網の整備 水路の維持管理に要する負担が大幅に増加することを想定した取組。今後予定されている渡地区でのほ場整備から、地下パイプ網の整備を進める。

4 林業の振興について

(1) 現状と課題

林業従事者の高齢化及び不足が進行し、適切に管理されない森林が増えることで、森林の荒廃や山地災害の危険性が高まることが想定される。

(2) 理想の将来像

主伐と造林のバランスが取れた森林循環により、災害に強い山林が形成されている状態を目指し、林業事業者が不足することがない経営雇用体制を確立させたい。また、シカ被害の減少と捕獲した有害鳥獣を活用した特産品の販売を行いたい。

(3) 取り組むべきこと

1	「森のしごと体験」の実施
	子どもの頃から森林を身近に感じてもらうための活動（伐採見学・植栽体験・森林教室など）として、森林組合とともに企画・実施するとともに、森林環境譲与税を活用して活動を支援する。
2	シカのブランド化
	加工品の製作ルートの確保から着手し、ペットフードや革製品などを特産品として売り出す。

5 商工業の振興について

(1) 現状と課題

高齢化及び後継者不足により村内の商工業は衰退し、村外からの利用客も多いローソン及び公共事業に携わる建設業者以外の廃業が増えていくと思われる。

(2) 理想の将来像

「各地域に1箇所は生活用品を買える店がある」「移動販売がある」「特産品の取扱店がある」ことで、全ての生活者が食料品・日用品にアクセスできる状態を実現したい。また、村内事業者のDX化やDX関連企業の進出により村の課題解決が進み、さらなる企業進出につながる状態を実現したい。

(3) 取り組むべきこと

1	宅地整備と併せた商業施設（店舗）の誘致
	官民連携事業（役場は事業計画策定・事業者出店補助・インフラ整備を担う）として実施。人口集中地区を設けることで企業誘致を有利なものとし、併せて働く場の確保も目指す。
2	道の駅の整備
	国道沿いに道の駅（飲食店、特産品の販売所）を整備する。

6 観光の振興について

(1) 現状と課題

球磨村の知名度は低く、どこにあるのかわからないと思う人も多い。また、球磨村を訪れようにも、JR 肥薩線の運休により、村へのアクセス手段が乗用車に限られることから、観光地としての選択肢から外れる状態。今後、観光客数の低迷→施設・スポットの質の低下→観光客数の低迷…という悪循環に陥り、交流人口も少ない地域となるおそれがある。

(2) 理想の将来像

旅行先として選ばれる「観光地」を実現したい。

(3) 取り組むべきこと

1	棚田展望所の設置
	補助金を活用しながら、看板の設置から着手。現地で QR コードを読み込むことで、棚田の解説を VR で見られるなどのアプリ開発も視野に入れて取り組む。
2	観光アプリの開発
	①混雑・道路・天気情報の提供による周遊促進、②VR と GPS を組み合わせた村をめぐる VR 観光（解説・歴史・妖怪）、③旅行プラン・マップ・ジャンル別ルート・予約などの観光行動を支援するアプリを開発・提供する。

7 交通安全対策について

(1) 現状と課題

高齢ドライバーの増加による交通事故の増加が懸念される。

(2) 理想の将来像

他の移動手段があることで、高齢者が運転する必要がない地域を実現したい。

(3) 取り組むべきこと

1	高齢ドライバーに免許返納を促す取組の推進
	免許返納後も生活に不自由することがないように、住民ニーズに応じたコミュニティバスの運行体制を整備する。

8 地球温暖化対策の推進について

(1) 現状と課題

村として脱炭素に向けた各取組を進めているものの、村の取組が地域・家庭にどれほど浸透しているのか不明。

(2) 理想の将来像

地域・家庭に「地球温暖化対策」「脱炭素に向けた取組」が浸透し、行政・住民・企業が一体となって地球温暖化対策を推進する体制を実現したい。

(3) 取り組むべきこと

1	子どもへの環境学習
	義務教育学校の教育課程において、環境（SDGs も含む。）に関する学習時間を学年ごとに導入・実施する。
2	各家庭への再生可能エネルギー普及促進活動
	各家庭において再生可能エネルギーが使用されるよう情報発信及び啓発活動を実施する。併せて、導入家庭へのインセンティブ付与も検討する。

9 健康づくりの推進について

(1) 現状と課題

国民健康保険被保険者などを対象とした特定健診において、血圧及び血糖値などの数値で県内ワースト5に入っている状況。今後、高齢化が加速する中で、老々介護や独居の増加、更に要介護4、5の住民が増え、在宅生活を送ることが困難になると想定される。

(2) 理想の将来像

若者から高齢者までの全世代が健康で長生きし、幸せを感じる生活を実現したい。

(3) 取り組むべきこと

1	フィットネスマシンの利活用促進
	夜間や休日も使用可能となるよう環境を整備したうえ、民間事業者への管理委託を検討する。
2	健康ポイントアクションのさらなる推進（特典付きなどのインセンティブ付与）
	健康教室、サロン、フィットネスジム参加者にポイントを付与する。参加者が増えるよう、貯めたポイントと交換できる特典（商品券・入浴券など）を充実させる。

10 生活・介護・就労支援の充実について

(1) 現状と課題

既に介護業界の人手不足が深刻な状況であり、近いうちに高齢化率は50%を超える見込み。今後、超高齢社会を迎える一方で若年人口が減少し、介護負担がますます増えることが予想される。

(2) 理想の将来像

どんな人でも住み慣れた地域で、自立した自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるような状態を実現したい。

(3) 取り組むべきこと

1	球磨村に必要な事業所とその構想づくり
	働く場、活動できる場やサービスを必要とする高齢者や障がい者が安心してサービスを受けられるような事業所の整備・仕組みを構築する。計画審議会において構想を議論することから着手し、審議会で得られた様々な視点からの意見を計画に反映させる。
2	福祉についての理解を深めてもらうための取組
	老若男女問わず楽しく参加でき、福祉の見識を広めることができる「福祉フェスティバル（福祉体験コーナーの設置など）」を開催する。

11 子育て支援の充実について

(1) 現状と課題

子育て世代の世帯数及び子どもの出生率ともに減少しており、今後、子どもが一人もいない地域が増加することが予想される。その結果、子育てに関する施策が無くなる可能性や、村内保育園の運営が危惧される。

(2) 理想の将来像

子育てしやすい村、子どもたちと地域の交流が盛んになり、Uターンや移住定住がしやすい村を実現したい。

(3) 取り組むべきこと

1	子育て世帯転入の際の助成金の支給
	移住者支援策と連携して実施。移住者が子育て世帯の場合、助成金を上乘せして支給。
2	習い事助成金の創設
	幅広い習い事を対象とするが、どの範囲を習い事とするか検討が必要。

12 学校教育の充実について

(1) 現状と課題

子どもの数の減少により複式学級が生じ、また、児童生徒の8割がスクールバス通学のため、運動機会が減少している状況。児童数が減少することで、社会生活における経験値が少ない子どもの増加及び運動機会の減少に伴う運動能力・基礎体力の低下が懸念される。

(2) 理想の将来像

「村全体が学びの場／安全・安心の場」である教育環境を実現したい。また、球磨村独自の ICT 教育により、子どもたち全員がプログラミングなどの IT 技術を獲得し、グローバル社会に強い子どもを育てる教育を実現したい。

(3) 取り組むべきこと

1	ICT 事業（プログラミング教育）
	小学校1年生から ICT 機器に触れる機会を提供し、学年ごとに設定した目標を達成するというカリキュラムを整備する。
2	社会体育へ移行した部活動の充実
	部活動の受け皿を整備し、児童生徒の体力向上を図る。
3	学校応援団による学校行事支援
	現状の支援体制（児童生徒と地域住民のかかわり）を維持する。

13 文化の振興について

(1) 現状と課題

各地域の伝統芸能では後継者が不足し、多くの伝統芸能の消滅が危惧される。また、地域で維持管理している文化財についても、維持費などの捻出が厳しい状況。

(2) 理想の将来像

伝統芸能を継承する仕組みが構築され、伝統芸能・文化に触れる機会が増えている状態をつくりたい。また、村の文化財などの魅力が発信されている状態を実現したい。

(3) 取り組むべきこと

1	伝統芸能のデータ保存
	各団体とともに推進。以前のデータ整備から着手する。
2	文化財マップの作成
	村外に向けて発信する情報を精査するための調査から着手。